

平成30（2018）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6
7. 設置する学校校舎等の耐震化率	6

II. 事業の概要

1. 法人ガバナンス体制改革実施計画	7
2. 教育組織の改組改編等実施計画	7
3. 教育課程の充実実施計画	10
4. 学生支援等実施計画	17
5. 管理運営等実施計画	23
6. 施設・整備等実施計画	28
7. 幼稚園部門実施計画	31

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	35
2. 経年比較	46
3. 財務比率	49

以 上

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
	通信教育部大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	通信教育部学部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部）
	別科（仏教専修）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	幼児教育学科、歴史学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）・（音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※平成30年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3 年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治 3 1 年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治 3 4 年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治 3 7 年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治 3 8 年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治 4 0 年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治 4 5 年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教育資団設置認可
(大正元年)	(1912)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <佛教大学開学>
大正 2 年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9 年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和 2 4 年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和 2 6 年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和 3 4 年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和 5 1 年	(1976)	・ 佛教大学付属幼稚園設置
平成 3 年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7 年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成 1 4 年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更（京都府知事平成14年2月28日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学付属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成 1 5 年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成 2 1 年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学付属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成 2 3 年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置（文部科学大臣平成22年10月29日認可）

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※平成30年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	9	27	47
	〃	修士課程	30	13	60	41
	教育学研究科	博士後期課程	6	0	18	6
	〃	修士課程	20	10	40	21
	社会学研究科	博士後期課程	3	2	9	2
	〃	修士課程	5	1	10	2
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	1	9	11
	〃	修士課程	5	2	10	2
計			81	38	183	132
学 部	仏教学部		60	57	250	281
	仏教学科		60	57	250	281
	文学部		240	219	970	1,074
	日本文学科		120	107	480	538
	中国学科		50	48	200	228
	英米学科		70	64	290	307
	人文学科	(平成22年度より募集停止)	—	—	0	1
	歴史学部		180	161	730	832
	歴史学科		110	98	450	518
	歴史文化学科		70	63	280	314
	教育学部		190	175	790	861
	教育学科		130	119	540	588
	臨床心理学科		60	56	250	273
	社会学部		320	281	1,280	1,453
	現代社会学科		200	185	800	919
	公共政策学科		120	96	480	534
	社会福祉学部		270	267	1,110	1,175
	社会福祉学科		270	267	1,110	1,175
	保健医療技術学部		145	146	580	627
	理学療法学科		40	40	160	170
	作業療法学科		40	41	160	176
	看護学科		65	65	260	281
計			1,405	1,306	5,710	6,303
別科（仏教専修）			40	11	80	24
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	6	18	30
	〃	修士課程	45	28	90	84
	教育学研究科	修士課程	16	14	38	60
	社会学研究科	修士課程	10	8	20	28
	社会福祉学研究科	修士課程	10	11	20	32
計			87	67	186	234

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学 部 仏教学部	300	15	1,200	340
仏教学科	300	15	1,200	340
文学部	750	31	3,000	1,084
日本文学科	300	16	1,200	378
中国学科	150	4	600	63
英米学科	300	11	1,200	619
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	0	24
歴史学部	450	33	1,800	730
歴史学科	150	22	600	512
歴史文化学科	300	11	1,200	218
教育学部	1,000	88	4,000	2,910
教育学科	1,000	88	4,000	2,910
社会学部	1,000	8	4,000	159
現代社会学科	500	3	2,000	122
公共政策学科	500	5	2,000	37
社会福祉学部	1,200	42	4,800	661
社会福祉学科	1,200	42	4,800	661
計	4,700	217	18,800	5,884
京 都 華 頂 大 学				
現代家政学部	140	112	525	429
現代家政学科	80	45	345	261
食物栄養学科 (平成28年度設置)	60	67	180	168
計	140	112	525	429
華 頂 短 期 大 学				
幼児教育学科	220	144	440	350
歴史学科 (平成26年度より学科名称変更)	40	24	80	56
計	260	168	520	406
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	94	1,350	234
全日制課程音楽科 (平成29年度より募集停止)	—	—	30	9
計	450	94	1,380	243
華 頂 女 子 中 学 校 (平成29年度より募集停止)	—	—	70	18
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	400	1,800	1,173
計	600	400	1,800	1,173
東 山 中 学 校	160	196	480	507
佛教大学附属幼稚園	—	—	230	203
華頂短期大学附属幼稚園	—	—	260	158
東 山 幼 稚 園	—	—	280	164

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理 事	1号	浄土宗宗務総長 *	1	1	—
	2号	知恩院責任役員のうちから1人 *	1	1	—
	3号	佛教大学学長 *	1	1	—
	4号	京都華頂大学学長 *	1	1	—
	5号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから1人 *	1	1	—
	6号	法人事務局長 *	1	1	—
	7号	学識経験者もしくは法人の功労者 (評議員会で選任) 2人	2	2	3年
	8号	評議員(評議員の互選) 3人	3	3	3年
計			11	11	
監 事		法人の理事、職員又は評議員以外の者で、 評議員の同意を得て、理事長が選任	2	2	3年
計			2	2	
評 議 員	1号	法人の職員から選任 8人	8	8	3年
	2号	法人設置学校卒業等で25歳以上の者 から選任 4人	4	4	3年
	3号	理事選任条項 *と同様 6人	6	6	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 5人	5	5	3年
計			23	23	

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

※平成30年5月1日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分	備 考
理事長(理事・評議員)	豊岡 隼 尔	1号理事	
理 事(評議員)	北 川 一 有	2号理事	
理 事(評議員)	田 中 典 彦	3号理事	学園長・副理事長
理 事(評議員)	中 野 正 明	4号理事	副理事長
理 事(評議員)	奥 田 敏 信	5号理事	副理事長
理 事(評議員)	三 縁 勝 弘	6号理事	
理 事	谷 川 成 美	7号理事	
理 事	西 村 彦 四 郎	〃	
理 事(評議員)	澤 田 謙 照	8号理事	
理 事(評議員)	磯 貝 元 啓	〃	
理 事(評議員)	小 林 隆 弘	〃	(財務担当)
監 事	中 村 康 雅	監事	
監 事	置 田 文 夫	〃	

(2) 評議員に関する事項

※平成30年5月1日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分
評 議 員 (理事)	小 林 隆 弘	1号評議員
〃	山 極 伸 之	〃
〃	鈴 木 昌 也	〃
〃	山 本 武 司	〃
〃	和 田 一 郎	〃
〃	前 田 千 秋	〃
〃	福 地 信 也	〃
〃	柴 田 昌 彦	〃
〃	木 全 一 乗	2号評議員
〃	北 村 幸	〃
〃	佐々木 千恵子	〃
〃	石 川 順 之	〃
〃 (理事)	豊 岡 鐔 尔	3号評議員
〃 (理事)	北 川 一 有	〃
〃 (理事)	田 中 典 彦	〃
〃 (理事)	中 野 正 明	〃
〃 (理事)	奥 田 欽 信	〃
〃 (理事)	三 縁 勝 弘	〃
〃	川 中 光 教	4号評議員
〃	鶴 野 重 雄	〃
〃 (理事)	澤 田 謙 照	〃
〃 (理事)	磯 貝 元 啓	〃
〃	田 中 裕 史	〃

6. 教職員数に関する概要

※平成30年5月1日現在

(単位：人)

設 置 校 名	教員数	職員数
佛 教 大 学	229	193
京 都 華 頂 大 学 ・ 華 頂 短 期 大 学	46	28
華 頂 女 子 中 学 高 等 学 校	25	5
東 山 中 学 高 等 学 校	80	15
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	13	2
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	8	2
東 山 幼 稚 園	14	1
合 計	415	246

7. 設置する学校校舎等の耐震化率

※平成31年3月31日現在

$$\frac{163,692\text{m}^2}{168,868\text{m}^2 \text{ (校舎等の延床面積)}} = 96.9\% \quad (\text{学校法人全体})$$

※日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎実態調査」の基準に基づいて算出しています。

※対象建物は学校法人が所有する以下に該当する建物のうち、学生生徒・教職員等が日常的に使用するもの。

【非木造施設】 2階建て以上又は延床面積200㎡超の建物

【木造施設】 3階建て以上又は延床面積500㎡超の建物

【 佛教教育学園 事業報告 】

－ 2018（平成30）年度 事業報告 －

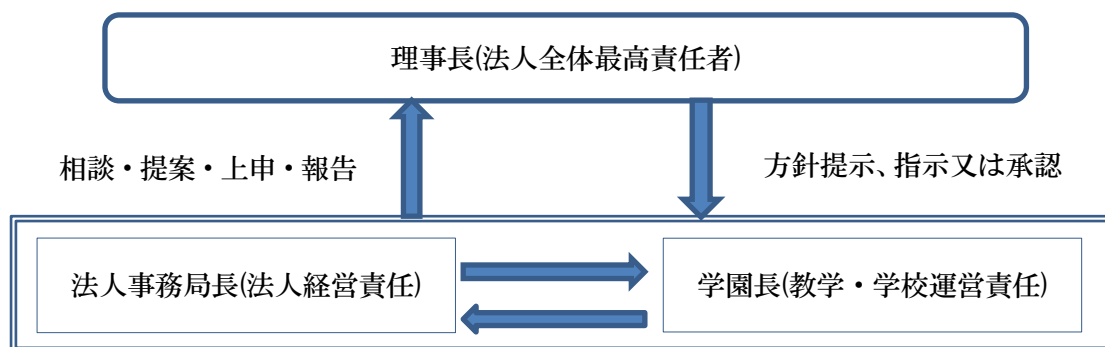
I 法人ガバナンス体制改革実施計画（トップマネジメント体制の確立）

法人事務局

平成30年3月2日開催の理事会において、法人ガバナンス体制の改革として「佛教教育学園ガバナンス体制図」が審議承認され、法人の意思決定や運営責任は理事会であることに変わりはありませんが、決定された方針や計画を確実に遂行するため、管理（責任）体制の確立が必要であり、理事長の下、法人経営責任を「法人事務局長」に、教学面を主体とした学校運営の責任を「学園長」にそれぞれ分担・特化させることにより、適正な法人ガバナンスを担保するとともに、財政の健全化をはじめとする諸目標・諸計画の早期達成を実現させることが重要であると決議されました。

この決議を受け、現在まで設置されていなかった「学校法人佛教教育学園寄附行為施行細則第5条第2項」（理事のうちから浄土宗教師で、学識に富んだ者を、理事長が理事会の承認を経て任命し、建学の精神に基づき法人が設置する学園の教学を統轄する。）に基づく「学園長」として、佛教大学学長の田中典彦理事が初代学園長に就任しました。

この後、トップマネジメント体制の確立として、法人諸規程（法人本部規程、法人運営会議規程、法人教学会議、法人事務会議等）の改正を行い、「佛教教育学園の運営基盤に関する事業計画」の具体的な実施計画策定について検討をすすめています。



II 教育組織の改組改編等実施計画

佛教大学

1. 学部教育組織の改組改編

「佛大 Vision2022」に基づく学部教育組織の改組改編については、2013（平成25）年度から継続検討を行っています。本学が存在感のある大学、信頼感を持たれる大学、活気のある大学であるための将来構想の実現にむけて、2017（平成29）年の10月に大学評議会の下に将来構想検討委員会を設置し、2018（平成30）年1月にはその内容が取りまとめたが、法人運営体制の変更などもあり、本学での学部学科の組織改編が、法人全体の中長期計画

を踏まえて進めることになりました。ただし、学部学科改組改編にむけた取り組みの第一段階として、2019（平成 31）年度の通学課程における新カリキュラムの実施とそれに伴う教育制度の整備、教育内容の充実、可視化を図り執り行います。また全学的な学部学科改組改編は、大学基準協会の第 3 期認証評価受審（2019（平成 31）年度）を考慮し、新カリキュラム完成年次の 2023 年度を目途し、実現可能な改革にむけた検討を進めます。

華頂短期大学

歴史学科及び幼児教育学科の改編計画への取組（平成 31 年度実施計画）

1. 歴史学科から総合文化学科に改編

(1) 総合文化学科の届出設置

- ①平成 31 年度に歴史学科（定員 40 名）を改編して設置する総合文化学科（定員 80 名）の学科設置申請は「設置認可」か「届出設置」によるのかを文部科学省と事前協議を行い、平成 30 年 3 月に「届出設置 可」との通知を受けました。
- ②平成 30 年 4 月 26 日付で届出設置申請を行い、6 月 29 日付で平成 31 年度開設（平成 30 年 4 月分申請）の届出設置が受理（文部科学省 HP に掲載）されました。

(2) 歴史学科の募集停止

総合文化学科の設置に伴い、平成 30 年 5 月 15 日に文部科学省（大学振興課短期大学係）に歴史学科の平成 31 年度の学生募集停止を報告しました。

2. 幼児教育学科の改編

(1) 幼児教育学科の入学定員の変更（入学定員 220 名を 180 名とする。）

- ①総合文化学科の設置（入学定員 80 名）に伴い、幼児教育学科の入学定員を 220 名から 40 名減じて 180 名とする定員減（短期大学の収容定員の変更無）については、平成 31 年 3 月の法人理事会・評議員会の承認を経て、文部科学省（大学振興課短期大学係）に学則変更の届出を行いました。
- ②幼児教育学科の入学定員を変更することに伴う「指定保育士養成施設定員変更申請」を平成 30 年 9 月末に※京都府に申請し、平成 31 年 3 月 31 日付で京都府から定員変更の承認を受けました。
※平成 28 年 4 月 1 日から厚生労働省・近畿厚生局で行っていた保育士養成施設の指導等の事務については、所在地にある府県に移譲されました。

(2) 保育士養成課程の変更申請（平成 30 年 9 月理事会議案関連）

- ①平成 30 年 4 月 1 日現在で保育士養成施設の指定を受けている設置者（大学、短大とも）は、平成 31 年 4 月から改正後の保育士養成課程（以下「新養成課程」という。）に基づき履修する必要があるため、学則に定める教育課程を新養成課程に適合するように変更し、申請するよう京都府から通知(平成 30 年 4 月 27 日)がありました。
- ②平成 31 年 4 月からの新養成課程に対応した学則変更（教育課程の変更）は、平成 30 年 9 月 10 日の法人理事会の承認を経て、9 月 25 日に京都府（京都市経由）に申請し、平成 31 年 3 月 1 日付で学則変更の承認を受けました。

(3) 幼児教育学科の教育課程の改編

- ①平成 30 年度の幼児教育学科の履修モデルコースを、主に将来の進路を幼稚園教諭・保育士とする「幼児保育学コース」と児童福祉の観点から幼稚園教諭・保育士だけではなく児童福祉を視野にいたした「子ども支援コース」とし、教育課程をコースに対応するよう変更しました。
- ②この 2 つの履修モデルコースについては、平成 30 年度中に再検証を行い、平成 31 年度の学生募集の在り方（高校生が興味・関心を持つ）に沿って、専門・職業教育に視点を置いた教育課程へと改編検討を進め、平成 31 年度の学生募集案内等に反映することとしました。
- ③平成 31 年度の教育課程は、次の方針により改編することとしました。
 - 学生の目指す進路に応じた専門性を高めるための教育課程に一新
 - 興味・関心、目標とする進路に対応する多様な教育課程や諸資格関連科目の開設等

(4) 離職者向け職業訓練事業（保育士養成科）」の受託

- ①国（厚生労働省）及び京都府が保育士養成を目的として行う「離職者向け職業訓練事業（保育士養成科：2 年）」を受託し、平成 30 年 4 月から 1 名を受け入れました。（幼児教育学科での保育士資格取得）
- ②京都府との 2 年間の委託料については、2,040 千円/1 人に加え、当該履修者の就労支援金として別途 50 千円の契約を締結しています。

※京都府の職業訓練事業（保育士養成科）については、京都府全体で 4 名の応募があり、3 人については保育士専門学校へ、短大では 1 名を受け入れました。
- ③平成 31 年度についても同様に、職業訓練事業(保育士養成科)が 4 月から実施されることになり、平成 31 年 1 月 10 日に京都府の事業に応募し、1 月 23 日に事業者として選定(2 校を選定)されました。
- ④ハローワークを通じて、入学者定員 20 名(女性)の募集（募集期間: 2 月 1 日～ 3 月 1 日）、学校説明会等の開催及び選考試験（平成 31 年 3 月 11 日）を実施し、平成 31 年度には 6 名が入学することになりました。

3. 専攻科介護専攻の設置

(1) 専攻科介護専攻の設置申請

- ①平成 31 年 4 月に設置する「専攻科介護専攻」については、「社会福祉士及び介護福祉士学校規則の第 3 号」（修業年限 1 年）に基づく介護福祉士養成施設の指定に向けて、平成 30 年 3 月に近畿厚生局に「介護福祉士養成施設設置計画書」を提出しました。
- ②その後、当該計画書に基づき協議を進め、平成 30 年 9 月 25 日に文部科学大臣及び近畿厚生局長宛てに「介護福祉士養成施設指定申請書」を提出しました。
- ③「介護福祉士養成施設指定申請書」に基づき、平成 30 年 11 月 19 日に「専攻科介護専攻」の養成施設指定に関する近畿厚生局の实地調査を受審し、实地調査受審後に、一部指摘のあった書類の修正等を平成 31 年 1 月末までに行い、平成 31 年 3 月 27 日付で「介護福祉士養成施設」に指定されました。

- ④平成 31 年度の「専攻科介護専攻」の入学者については、1 名の入学予定者がありましたが、3 月末に入学辞退の申し出があり、入学者を確保できませんでした。

※平成 31 年度は、リカレント教育の視点と保育士資格との連携性について広報を強化していくものとしています。

(2) 介護学科の学科廃止

- ①「介護学科」は、平成 28 年 4 月に学生募集を停止し、当該学科の在学生在が平成 29 年度末までに不在となったこと、また、「専攻科介護専攻」の平成 31 年度設置に伴い、平成 30 年 5 月 15 日に文部科学省に介護学科の廃止届出を行いました。
- ②「介護学科」は、近畿厚生局から介護福祉士養成施設の指定（介護福祉士学校規則第 1 号による指定：修業年限 2 年）を受けていましたが、「専攻科介護専攻」（修業年限 1 年）の設置に伴い、介護福祉士学校規則第 1 号の指定廃止申請を行い、平成 30 年 3 月 6 日付で当該指定の取消通知を受けています。（近畿厚生局及び文部科学省）

4. 教育職員免許法改正に伴う教職課程再課程認定申請

- ①幼児教育学科における教職課程（幼稚園教諭二種）についての再課程認定を受けるため、平成 30 年 4 月 20 日に再課程認定申請を行いました。
- ②申請後、文部科学省との再課程認定についての協議を踏まえて、教職課程認定審査書類の変更と書類の差し替え（事務的指摘事項の差し替え）を 8 月 31 日に行いました。
- ③平成 30 年 9 月 5 日には、再課程認定の第一次審査の指摘事項（科目名称変更の指示）による書類の修正・回答を行い、10 月 25 日に教職課程再課程認定審査の指摘事項完了の通知により、指摘事項のあった書類を 11 月 30 日に差し替え、再課程の手続きを終了することができました。
- ④平成 31 年 1 月 25 日には、教職課程再課程認定について、中央教育審議会「初等中等教育分科会・教員養成部会」により再課程認定の答申がなされました。

○課程認定大学等一覧【再課程認定通知】（平成 31 年 1 月 25 日付）

大学名	学科名	定員	免許状の種類
華頂短期大学	幼児教育学科	180	幼稚園教諭二種免許状

III 教育課程の充実実施計画

佛教大学

1. 教育課程の充実

(1) 佛大ビジョンに基づく新カリキュラムの導入、新カリキュラムに付随する制度の継続検討

2019（平成 31）年度からの新カリキュラム（学生自身がステップアップのためのカリキュラムの可視化）の導入にむけて、また新カリキュラムに付随する教育制度（GPA 等）の導入を 2013（平成 25）年度から継続して検討を行っています。あわせて、本学の人材養成の目的、3 ポリシーに基づく教育課程の充実と質の保証を目指し、継続して検討を行います。なお、GPA 制度については、2019 年度第 1 年次入学の学部生から学年進行で導入することが承認されました。

(2) 教育職員免許法改正に伴う教職課程再課程認定申請ならびに教育課程変更に伴う諸資格認定申請に向けた検討

教育職員免許法改正に伴う再課程認定申請等諸対応については、2017・2018（平成 29・30）年度における諸資格申請作業を担う臨時組織（準備室）を設置し、平成 30 年 4 月に全学教職課程カリキュラムを通学課程・通信教育課程ともに同一化変更すべく、その業務を遂行しました。

(3) 公認心理師課程の開設

2018（平成 30）年度から、公認心理師課程の開設を行いました。

京都華頂大学

1. 現代家政学科の専攻カリキュラムの充実

①現代家政学科に履修モデルコースとして 2 専攻を設置

- 平成 30 年度、進路選択の明確化を図るため、現代家政学科の履修モデルコースとして「児童学専攻」と「生活学専攻」の 2 専攻を置くものとなりました。
- 平成 30 年度の専攻別の入学者数の状況を踏まえ、平成 30 年度中に 2 つの履修モデルコースの在り方を再検証して、平成 31 年度の学生募集に反映するものとなりました。
- 平成 31 年度の履修モデルコースについては、2 つの専攻の選択時期を 2 年次からとするとともに、平成 31 年度学生募集については、学生の専攻別募集から現代家政学科の一括募集に変更することとしました。
- 教育課程については、平成 31 年度からの社会福祉士受験資格課程についての必要な授業科目を含めた教育課程に再編することとしました。（学則の教育課程を変更）

②教職実践指導力の支援

- 教員を目指す学生が教職資格と連動して実際の教員として必要な能力を獲得するためのサポートを行うものとなりました。
- 具体的には、教員試験対策講座をはじめ小論文から面接対策や模擬保育・実技等を一貫したセミナーとして実施し、外部の教員経験者を講師として招聘して試験対策を行いました。

2. 食物栄養学科・管理栄養士養成課程の教育の推進

①臨地実習先の確保と受け入れ協議

- 平成 30 年度は、管理栄養士資格及び栄養士資格取得に必須となる「給食の運営」（郊外実習）先となる給食施設等について、教員が当該施設への事前の調整や実習内容の確認等を行うなどの取組により、学生数に応じた実習先を確保することができ、平成 30 年 6 月から夏季休暇期間中を中心に実習を実施しました。
- 平成 31 年度には、病院等での実習を行う「臨床栄養学」の臨地実習を予定しているため、実習先について、事前に病院等への承諾・確認ことするについても進めました。
- 管理栄養士指定養成施設申請（平成 27 年度）の際に、事前に承諾を得ていた施設と再協議の結果、実習時期等から受け入れてもらえない場合もあり、受け入れの再確認と新規実習先の確保に努め、平成 30 年 8 月末までに実習先を確定することができました。

②管理栄養士国家試験の実施・発表日の変更と試験対策

- 管理栄養士国家試験については、平成 30 年 10 月 4 日付の厚生労働省通知により、平成 30 年度からは、申請時期、試験日(平成 31 年 3 月の試験・発表)及び栄養士登録申請(管理栄養士国家試験受験に必須)等の時期が早められることから、管理栄養士国家試験対策講座の実施に合わせて学生に周知するとともに事務担当部署とも情報の共有化を図りました。
- 管理栄養士国家試験対策については、正課外で生物・化学のリメディアル教育に取り組んでいます。また国家試験対策講座として 2 回生への学内模試の実施、集中セミナーの開講や学外の模擬試験を行い、管理栄養士国家試験の高い合格率を目指して取り組みました。
- 対策講座等の内容については、入学前導入教育(食物栄養学科作成問題集についての回答作成、また、課題図書等のレポート作成)を実施し、入学後については、回生ごとに実施するものとししました。
- 国家試験対策の取組

対象回生	概 要
1 回生	生物・化学の基礎事項の理解度を総合基礎演習により再確認
2 回生	秋学期に第 1 回目の学内国家試験対策模擬試験を実施
3 回生	4 月と 9 月に学内模擬テストを実施、12 月には学外模擬試験の実施、専門分野別セミナーの開催等を行いました。

3. 教育職員免許法改正に伴う教職課程再課程認定申請等

(1) 教職課程再課程認定申請

- ①大学における教職課程(幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、中学・高校一種(家庭)、栄養教諭一種)についての再課程認定を受けるため、平成 30 年 4 月 20 日に再課程認定申請を行いました。
- ②申請後、文部科学省の再課程認定の事務局との協議を踏まえて修正等を行い、教職課程認定審査書類の変更と書類の差し替え(事務的指摘事項の差し替え)を平成 30 年 8 月 1 日に行いました。
- ③その後、平成 30 年 9 月 12 日には、再課程認定の第一次審査の指摘事項(科目名称の変更、教員変更指示)による修正・回答を行い、11 月 7 日に教職課程再課程認定審査の指摘事項完了の通知により、指摘事項のあった書類を 11 月 30 日に差し替え、再課程の手続きを終了することができました。
- ④平成 31 年 1 月 25 日には、教職課程再課程認定について、中央教育審議会「初等中等教育分科会・教員養成部会」により再課程認定の答申がなされました。
- 平成 30 年度課程認定大学等一覧【再課程認定】(平成 31 年 1 月 25 日付)

大学名	学科名	定員	免許状の種類
京都華頂大学	現代家政学科	80	中学校教諭一種免許状(家庭)
			高等学校教諭一種免許(家庭)
	うち、児童学専攻	50	幼稚園教諭一種免許状
			小学校教諭一種免許状
	食物栄養学科	60	栄養教諭一種免許状

(2) 保育士養成課程の変更申請(平成 30 年 9 月理事会議案関連)

- ①平成 30 年 4 月 1 日現在で保育士養成施設の指定を受けている設置者（大学、短大とも）は、平成 31 年 4 月から改正後の保育士養成課程（以下「新養成課程」という。）に基づき履修する必要があるため、学則に定める教育課程を新養成課程に適合するように変更し、申請するよう京都府から通知(平成 30 年 4 月 27 日)がありました。
- ②通知に基づき、平成 31 年 4 月からの新養成課程に対応した学則変更（教育課程の変更）を平成 30 年 9 月 10 日の法人理事会の承認を経て、9 月 25 日に京都府(京都市経由)に申請し、平成 31 年 3 月 1 日付で学則変更の承認を受けました。

華頂短期大学

1. 歴史学科及び幼児教育学科の教育課程の充実

(1) 歴史学科

- ①平成 30 年度は、京都の街を広く大学のキャンパスと捉え、学びを深化する視点から、履修モデルコースを「日本史コース」と「京都コース（京都文化コースの名称を変更）」とし、短期大学で唯一の歴史学科としての特色化を図るものとなりました。
- ②特に教育課程のうち発展科目については、2 コース共通の「共通科目群」とそれぞれのコースに応じた「専門基礎科目群」と「専門科目群」とし、実践的学びを深める教育課程に改編しました。
- ③これらに併行した正課外の 1、2 回生を対象とした学外実習の取組の影響からか、2 回生（平成 29 年度入学生）の就職率については、教員の努力とも相俟って、昨年度に比べて平成 31 年 3 月 18 日時点での就職率は改善（前年同期比 16.7 ポイント上昇）されました。

(2) 幼児教育学科

- ①平成 30 年度の履修モデルコースは、主に乳幼児期にふさわしい教育・保育力を備えた人材を養成する「幼児保育学コース」と、より良い教育・生活を考え児童期の教育・支援ができる人材を養成する「子ども支援コース」として設置しました。
- ②特に教育課程のうち、発展科目については、「子ども支援関連科目群」、「乳幼児保育関連科目群」「幼児教育関連科目群」とし、更に「子ども支援専門科目群」とした進路に応じた教育課程に改編しました。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 教育改革の推進

- ①学校教育法施行規則が改正、（平成 29 年 4 月 1 日施行）され、「三つの方針」の策定（見直しを含む。）とその公表が義務付けられました。
- ②これまでに「三つの方針」については策定・公表済ですが、改めて「学位授与の方針」と教育課程の体系化による「教育課程実施の方針」、また高大接続改革による「入学者受入れ方針」とが一貫性のあるものとなるよう全体的な見直しを進めるものとなりました。
- ③この見直しについては、「三つの方針」の体系化を図る観点から、教職協働で再検証に取り組み、3 月末までに、更に一貫性があるように「三つの方針」を策定しました。（公表は、平成 31 年 4 月）
- ④「三つの方針」の見直しに関連して、平成 30 年度に立ち上げた「教育質保証プロジェクト」において、大学及び短期大学の「教育の質保証」の観点からも再検証するものとし

した。

- ⑤各プロジェクトチーム等の取組状況については、学内での共有化、教育の質保証の観点から、本学「教育改革会議」に報告を行いました。

○教育改革会議への報告内容

報告日	「教育改革会議」報告内容
平成 31 年 3 月 7 日	「教育質保証」について ・カリキュラムマネジメント ・学びの質保証 ・教職員等の質的向上 ・全学的チェック体制 「平成 31 年度教育課程」について ・三つの方針の見直し ・三つの方針に基づく教育課程の検証
平成 31 年 3 月 20 日	「本学の PROG テストの評価結果」について 「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）」(案)について

- ⑥「教育改革会議」への報告を経て、平成 30 年度末までに、これまでの「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」及び「入学者受入れの方針」の「三つの方針」を見直し、大学については、学部及び学科について、また短期大学は学科別に改正しました。また、併せて「学修成果の評価に関する方針」（アセスメント・ポリシー）を定めることとしました。

2. 高大連携の取組

- ①華頂女子高校の 2 年生が、大学・短大の秋学期から、大学及び短大の授業科目を履修する「高校生科目等履修制度」を開始しました。また、高校 3 年生については、平成 31 年度春学期からの開始を予定しています。
- ②開講日は、大学と高校との授業時間割りを調整する必要があることから、火曜日の大学の I 講時(9 時～10 時 30 分)としました。
- ③平成 30 年度に高大連携授業科目によって高校生が取得した単位は、入学後、大学の所定の単位として認定することが出来るものとしています。

○平成 30 年度 秋学期大学・短大の開講科目

区分	授業科目	高校生履修人数	単位取得者	単位取得割合
大学	健康マネジメント	12 名	11 名	91.7%
	TOEIC II	19 名	10 名	52.6%
	京都の歴史	10 名	8 名	80.0%
短大	京都の伝統芸術	6 名	5 名	83.3%
	形象音楽 II	18 名	18 名	100.0%
計		65 名	52 名	80.0%

華頂女子中学高等学校

1. 高大連携による教育推進

(1) 内部進学等の増加につながる進路学習の充実

- ①平成 30 年度の 3 年生の進路状況（平成 31 年 3 月 31 日時点）は、京都華頂大学 7 名（昨年度 3 名）、華頂短期大学 4 名（昨年度 1 名）佛教大学 15 名（MU 入試 13 名・一般 2 名、昨年度 12 名）と増加しています。

- ②今年度から実施された佛教大学へのMU入試については、受験者全員が合格しました。次年度は、更に、MU入試に向けた授業を開講することとしています。
- ③平成 30 年 10 月の進路希望調査においては、前記 3 大学への進学を第一希望としている高校 2 年生は、京都華頂大学 8 名、華頂短期大学 5 名、佛教大学 19 名、高校 1 年生は、順に 9 名、10 名、24 名といずれも平成 30 年度よりも増加の傾向となっています。
- ④秋学期からは、2 年生全員が、京都華頂大学・華頂短期大学の授業科目を履修する「高大連携授業」に参加（授業を高校の単位とする。）しており、参加している生徒からは大学の授業について好評を得ています。

(2) 中高・大学施設の相互利用

高校生が利用する大学施設については、高校生の昼間休み時間での食堂・コンビニ利用が多く、また、クラブ活動では、卓球部が高大合同での練習、ダンス部の大学・リズム室を利用する等、大学生の交流や合同の施設利用により、相互に一体感は強まっていると考えています。

2. 教育の充実

①高大接続改革への対応

教務部及び進路指導部を中心に、外部団体主催の該当する研修会に参加して情報収集を行い、11 月 28 日に、情報の共有化を図るため教職員研修会を開催しました。

②旧コース・課程生徒への教育の質を維持

平成 27 年度以前の中学・高校生入学生の教育の質保証を実施していくため、引き続き「自信塾」や放課後の個別指導等を行い、これまでの取組を進めています。

○平成 30 年度卒業生進路状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

区 分	進路先数	合格者数
四年制大学(国公立)	2	2 名
四年制大学(私 立)	5 0	6 2 名
短期大学(私立)	9	9 名
専門学校	1 4	1 5 名
就職	1	1 名
合 計	7 6	8 9 名

○華頂女子中学校については、平成 29 年 4 月の生徒募集を停止しましたが、以前の旧課程の中学生に対する教育の質を維持し、平成 30 年度の卒業生（平成 28 年 4 月入学生）全員が、華頂女子高等学校及び他の高等学校へ進学しました。これにより、平成 31 年 4 月から華頂女子中学校の在學生は不在となり、休校となります。

③キャリア教育の充実

進路指導部を中心とした体制づくりを行い、学外講師によるガイダンスや大学・短大の学科説明会等を位置付け、高校生の学年に対応した進路とその将来像を明確にできるようキャリア教育の取組を推進しています。

○実施状況(平成 30 年度)

月・日	内容	対象
4月9日	進路ガイダンス（1年間の進路の流れ/受験に向けての心構え）	高3
4月25日	校外合同進路説明会（みやこめっせ）	高2A・高3A+希
5月10日	志望理由・面接ガイダンス	高3
5月24日	佛教大学学部・学科ガイダンス	希望者（高2・高3）
5月10日	進路ガイダンス（1年間の進路の流れ/学部・学科選択について）	高2
5月25日	適性検査	高1
5月31日	看護系ガイダンス	希望者
6月14日	文理選択ガイダンス	高1
7月11日	モデルコース選択に向けてのガイダンス	高1
9月20日	ポートフォリオの今後の活用に向けてのガイダンス	高1
9月29日	佛教大学アドバイス会	高3
11月22日	学部・学科別ガイダンス	高2
10月12日	進路ガイダンス（入試制度、志望校選択に向けて）	高2
12月13日	佛教大学見学会	希望者（高2・高3）
1月31日	京都華頂大学・華頂短期大学見学会	高1
1月31日	課題作文模試	高2

東山中学高等学校

平成 31 年度に向けたコース・カリキュラムの再編を行いました。

中学は、現状を追認する形でユリーカコースを2クラス60名の募集としました。エースコースの3クラス114名と合わせて174名の募集定員を無事確保することができました。

高校は、スーパーアコースをパスカルコースに吸収統合し、ニューパスカルとして理系に特化したコースに再編して募集定員も30名としました。結果的に38名のクラスとなり、ニューパスカルは生徒募集としては成功しました。クレセントコースは4クラス160名の募集でしたが、6クラス200名（内部進学生4名を含む）が定着し、こちらも大幅増となりました。これはクラブの全国的な活躍や生徒・保護者の本校に対する満足度の高さによるところが大きいと考えています。

平成 31 年度の在籍数は中高合わせて1,750名で、この数字は平成 12 (2000) 年度(1,759名)以来の1,700名台となります。平成 31 年度からの募集定員をすべて満たせば在籍数は1,734名となりますが、初年度で達成してしまった形になりました。施設の現状を考えればこれ以上の定員増は不可能なので、今後はこの在籍数を維持しながら、進学実績はもとより、生徒・保護者の満足度をさらに高める努力をしていかなければなりません。

ICT (Information and Communications Technology) 教育の研究推進のためにニューパスカルコースに導入するクロームブックの環境整備を進めてきました。この4月23日にクロームブックを利用した研究授業を行いました。

学習指導要領に謳う「主体的・対話的で深い学び」の研究のための「協同勉強会」にも継続して取り組んできました。昨年12月15日に実施した第3回目となる「アクティブラーニング実践研究会」には全国から100名近くの参加者があり、充実した研修会となりました。

今後も「スポーツの盛んな進学校」として選ばれる学校であり続けるための努力を継続してまいります。

○平成 30 年度入学定員現員・収容定員現員一覧

	外部 募集定員	入学者数	超過率 1 (募集定員)	学則定員	在籍者数	超過率 2 (学則定員)
東山高校	260	272	1.05	1,600	1,173	0.73
東山中学	140	192	1.37	480	507	1.06

※入学定員は募集定員、収容定員は学則定員となっています。

※高校募集定員：260 名は東中生を含まない。(H30 年度東中生からの入学者は 129 名)

超過率 1 (募集定員) = 入学者数 ÷ 募集定員

超過率 2 (学則定員) = 在籍者数 ÷ 学則定員

IV 学生支援等実施計画

佛教大学

1. 学生支援

(1) 学生支援体制の整備充実

①学修支援の充実

学修支援室の現状と当初に目指した学生支援のあり方を踏まえ、2018 (平成 30) 年度からは、学生支援推進室に発展的に改称しました。学生相談センター、健康管理センターおよび学生支援課で実施している種々の相談業務を整理し、学生の利便性と充実した支援を目指し、学生が相談しやすい環境をつくり、利用しやすい明確な学生総合相談窓口を設置しました。学生支援全般に関する検討、提言および調査・研究に取り組みを進めています。また、低単位学生等の修学支援を継続して行うとともに、大学生活を送る上で困難を抱える学生に対してもアドバイスやサポートをするため、次年度以降、学修サポート体制を含め整備をすすめます。

②障がい学生支援 (障害者差別解消法、本学の基本方針に基づく支援)

障害者差別解消法 (平成 25 年 6 月制定、平成 28 年 4 月施行) を踏まえ、且つ障害者基本法に定める「合理的配慮」ならびに文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」報告に定める基準を参考とした、本学の障がい学生支援ガイドラインに基づき、障がい学生に対する支援の環境を整えていくことに努めます。なお、障がい学生支援委員会ならびに下部組織としての障がい学生支援検討会議において、支援を必要とする障がい学生に対する当該学生個々の障がいの特性に応じた合理的配慮を行い、その対応にあたります。

③高等教育の負担軽減方策への対応

2020 年 4 月から、高等教育の負担軽減措置として「授業料減免 (進学後、学生が大学に申請)」および「給付型奨学金 (生徒が高等学校を通じて日本学生支援機構 <JASSO> に申込み)」が実施されることを受けて、負担軽減の対象となる要件が課せられるため、その実務についての検討を行い、次年度への諸対応を継続して行きます。

(2) 就職・キャリア支援の充実

①就職・キャリア支援講座の充実

過年度から継続したキャリア支援体制を推進し、学生の就職に対する満足度と就職率の向上を目指すため、学生のニーズに応じた就職・キャリア講座を 177 講座開講 (受講者数：

延べ人数 9,992 名) し、充実を図りました。

②就職・進路の情報提供の充実

就職システム(求人 NAVI)を活用し、学生に対して就職情報等の提供を行っています。なお、UIJ ターンの促進等を目的とした自治体(滋賀県・福岡県・石川県・岡山県・香川県)との就職協定や、企業との接点を増やすことにより学生の就職意識の強化を目指し、業界研究会や合同説明会等の開催や出展企業を増やし、就職・キャリア支援の充実にむけた取り組みを推進しています。今年度は京都府と 7 月 14 日に、高知県は 12 月 28 日、岐阜県は 1 月 11 日に新たに協定を締結しました。また、和歌山県については既に学内での承認を経て締結を予定しています。



合同説明会(鷹陵館)



京都府と府内大学との就職協定締結

(3) 課外活動の活性化に向けた支援の充実

課外活動団体等の学生への支援を継続的に、祭典行事等の活動が活性化するように援助金等の支援に取り組みました。また、有資格のトレーナーによる講習および同時にトレーニングメニューの作成やリハビリ方法の相談、あわせて機器の使用法や正しいトレーニング方法を学ぶための体制を継続しています。また、スポーツ庁が設立した大学スポーツ協会「UNIVAS」への入会にむけて、窓口を含めた学内体制の整備をすすめます。

(4) 学修環境の整備充実

継続して無線 LAN の有効活用を進めるとともに、学生・保護者・教職員に対して総合的な支援が可能となる学修システムの構築を学生に対する ICT 環境の整備充実および学生 PC 利用スペース「サンサーラ」の整備を行いました。2018(平成 30)年度から本稼働している統合事務システム「B-net」をもって学修環境の整備充実にむけて推進しています。

2. 研究

(1) 法然仏教学研究センターの事業の整備

2017(平成 29)年 10 月に法然仏教学研究センターを紫野キャンパス 15 号館へ移設し、引き続き研究環境の充実を図っています。なお、センター紀要(年 1 回発行)とは別に、研究班等の成果としてテーマごとの内容に整備した冊子を刊行する方向で検討しています。

(2) 研究成果の積極的な公表に向けた体制の整備(継続)

1994(平成 6)年以前の本学刊行の学術雑誌に掲載されている学術論文等の公開にむけて、2015(平成 27)年度から 5 カ年の計画で整備を進め、「佛教大学論文目録リポジトリ」の充実を図っています。なお、2018(平成 30)年度は、113 冊(759 件)の論文をデータ化して、

本学における研究成果を社会へ公表しました。

「佛教大学論文目録リポジトリ」5カ年計画の4年目

内訳 対象論集 516 冊 残り 84 冊

30 年度 113 冊 (759 件) 29 年度 142 冊 (953 件)

28 年度 96 冊 (547 件) 27 年度 81 冊 (316 件)

(3) 研究環境の整備（研修ならびに助成支援制度の見直し）

教育職員研修制度を見直し、2018（平成 30）年度から新たな制度による運用を実施しました。あわせて、研究環境の整備のもとに教育職員への研究助成支援制度の見直しにむけて検討しています。なお、今年度の教育職員の研修制度の実績は 2 名でした。また、佛教大学学術賞等は、3 名（1,500,000 円）が受賞しました。

平成 30 年度科研費採択 62 件

（直接経費 54,100,000 円、間接経費 15,990,000 円）

(4) 臨床心理学研究センターの事業の整備

2017（平成 29）年 4 月からの 15 号館への移転を機に、四条センターで開設していた心理クリニックと紫野キャンパスで開設している臨床心理相談室を統合し、引き続き事業の整備を推進しています。なお、今年度から、相談部門と研究・研修部門の 2 部門体制に整備しました。

3. 社会連携・社会貢献

(1) 各種協定等に基づく社会連携活動の充実

「佛大 Vision 2022」に掲げる、「知の拠点」として地域とともに歩む大学として、社会貢献との棲み分けを意識し、本学キャンパスが位置する京都市北区、中京区等を中心に社会との連携について推進し、活動を行いました。



「森林の利用保全に関する協定」締結式

南丹市

モデルフォレスト運動（森林の利用保全に関する協定）

美山写真展（～4/13（金））、「京都丹波・写ガール隊」結成式（6/25（月））、

美山町「上げ松」・鶴ヶ岡夏まつり（8/19（日））

京都市北区

鷹峯地域活性化プロジェクト、

「平成 30 年度北消防団総合査閲」参加（佛教大学 FAST）（5/20（日））、
北区民ふれあいまつり 2018（5/27（日））、
北区安心安全の日キックオフイベント（9/15（土））

京都市中京区

二条駅かいわい土曜マルシェ（6/16（土））、ちびっこひろば 2018（8/29（水））

北野夏まつり（7/22（日））

2018 年度ボランティアフェスティバル（5/22（金））

(2) 佛大ビジョンに基づく地域や社会との連携を強化する組織の構築に向けた検討

「佛大 Vision 2022」に基づき、市民とつながる「知の拠点」として地域やコミュニティを通じて社会に貢献するために、地域や社会との連携を強化する組織の設置について、継続して検討を行っています。



「高雄活性化プロジェクト」「子ども科学教室」など

補助事業

学まちコラボ（300,000 円×2）

内訳 高雄活性化プロジェクト

子ども科学教室（わくわく研究室）

中京区総合防災訓練運営補助（190,000 円）

中京区に二条駅地域安全ネットワーク事業講師派遣（129,600 円）

北区避難所運営に係る講師派遣（150,000 円）

Let's 防災中学生プロジェクト（400,000 円）

赤い羽根助成金（270,000 円）

ボランティア活動

熊本ボランティア写真展 4/12（木）～4/27（金）

大阪府北部を震源とする地震の災害ボランティア 6/22（金）～

平成 30 年 7 月豪雨の災害ボランティア 7/30（月）～

広島県三原市ボランティア 9/22（土）9/23（日）学生・教職員 26 名

（100 人でクリーンアップ大作戦！本郷ひまわり保育所）

おうみ米一升運動（浄土宗寺院連携企画）（10/13（土））

熊本ボランティア 12/23（日）～12/25（火）学生・教職員 14 名

広島県三原市ボランティア 12/22（土）学生・教職員 25 名

洛和会ヘルスケアシステム 1/26（土）学生・教職員 13 名

（高齢者向けキャンパスツアー企画）

わくわく狂言

第 12 回を 10/19（金）に開催し、370 名（満員御礼）の一般市民の方がたの参加を得ました。

(3) 各種協定等の見直し

過年度までに締結した各種協定等について、各事業に基づき PDCA サイクルをもって見直しを検討しています。

南丹市

地域連携協定（2006/11/22 再締結）周辺 4 町合併による美山町→南丹市

森林の利用保全に関する協定（2018/4/1 再締結）

京都市北区

京都市北区における大学・地域包括連携協定（2012/7/19）

京都市中京区

地域連携・協力に関する協定（2011/12/21）

京都市中京区災害ボランティアセンター設置に関する協定（2012/3/23）

北野商店街組合

地域連携協定（2004/11/1）

4. 生涯学習

(1) 教育課程の充実（教育機構・教育課程の整備・充実と合わせて実施）

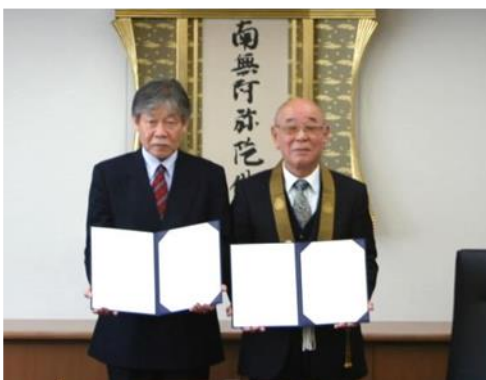
授業形態、履修方法の見直しとして、通学課程とあわせて、通信教育課程においても新カリキュラムの導入に向けて、2013（平成 25）年度から継続して検討を行いました。また、2019（平成 31）年度に統合事務システム「B-net」の導入・稼働にむけて通信教育課程の特性を活かし、社会的なニーズを踏まえながら、授業形態、履修方法に関する見直しを行いました。なお、学費ローン制度および SMBC ファイナンスサービス株式会社決裁ステーションを次年度から導入します。

(2) 通信教育課程定員の検討

過年度からの通信教育課程の定員充足の状況ならびに他大学における現状を踏まえながら、引き続き学生数の確保にむけた検討を行うとともに、適正な定員規模に関する検討をしています。また、精選した専門学校との連携協定について検討を進めました。



同志社大学と教育協定締結



鈴鹿大学と教育協定締結

教育協定校 同志社大学および鈴鹿大学との協定を締結

連携協定 履正社医療スポーツ専門学校と締結

高大連携協定 京都府立清明高等学校（通信制）からは、夏期スクーリングに 17 名が受講

京都西山高等学校（通信制）との協定を締結することを承認

(3) 「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等の開発事業」の整備（継続）

通信教育課程の実績を基に、多忙な現職教員が隣接校種の免許状をこれまでよりも容易に取得ができるよう、免許法認定講習と免許状更新講習の相互活用による講習や通信とインターネット等を融合させた柔軟な形態による講習等の開発を継続して検討しました。なお、2015（平成 27）年度から文部科学省の委託事業として取り組み、今年度も昨年度同様に文部科学省委託事業として実施しています。あわせて、受講者拡大にむけて 2018（平成 30）年度から全国展開を推進しました。

(4) 京都府総合教育センターとの連携講座における特別支援学校教諭免許状認定講習への参画

2016（平成 28）年度から開始した京都府総合教育センターとの連携講座について、特別支援学校教諭免許状取得を目指す現職教員のニーズを踏まえ、通信教育課程の実績を基に、免許法認定講習を活用し連携講座に参画しています。なお、受講者拡大にむけて 2018（平成 30）年度から全国展開を推進しました。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 学生支援の充実

(1) 学生担任制度

学生の学修や進路相談等の学生生活全般を支援する目的で、平成 29 年 4 月から、学生支援の一環として担任制度を設け、原則として週 1 回ホームルームを行うとともに必要に応じて担任が個人面談を行い、担任教員から学部・学科長を通じて学生部長に報告する体制とし、学生の生活面や修学状況等の把握に取り組みました。

(2) PROG（プログ）テストの導入

①平成 30 年度からは、学修成果の点検・評価の観点から、修学ポートフォリオの一環として、平成 30 年度の入学生を対象とした「PROG テスト(社会人基礎力測定ツール)」により学生の履修状況とリテラシー（必要なことを自分で勉強して解決する力）やコンピテンシー（周囲と協力して適切な行動をとる力）の相関関係を明確にするものとして、8 月のホームルームの時間を活用して「PROG テスト」を実施しました。

②「PROG テスト」の結果は、平成 30 年 9 月 12 日に学生対象の報告会（FD 研修会としても実施）を開催するとともに個々の学生に結果を返却し、担任も同時にその結果を共有するものとなりました。

○「PROG テスト」の結果については、大学及び短大の学科別の 1 年生を対象としたリテラシーとコンピテンシーの全体傾向については基準となる他女子大学・女子短期大学の傾向とほぼ合致していましたが、一部の項目に弱みがみられるとの報告がなされました。

V 管理運営等実施計画

佛教大学

1. 管理・運営

(1) 佛大ビジョンの実現に向けた取り組みにおける着手事項の推進

「佛大 Vision 2022」の実現に向けた取り組みについて、毎年度進捗状況を確認し、今後は構成員に情報開示による周知を行い、事業が円滑に推進できるよう体制の整備を進めました。

(2) 入試制度の整備・充実

「高大接続改革」による大学入学者選抜改革を踏まえた入試制度の検討としては、3 ポリシーの見直しを行うとともに、アドミッションポリシーに基づいた入試制度の整備・充実を図っています。なお、特別推薦入試【法人系列校】を、2018（平成 30）年度に実施する入試から MU 入試とする制度変更を行いました。



「カリキュラムブック 2019」

(3) 内部質保証システムの充実

①自己点検・評価システムの確立

自己点検・評価を継続的に実施し、PDCA サイクルに基づく大学運営を行っていくとともに、ステークホルダーや外部からの視点を取り入れながら客観的な評価を踏まえつつ改善改革を行うことを目指し、検討を進めています。なお、大学基準協会第 3 期認証評価受審については、学内自己点検・評価を 2018（平成 30）年度に、認証評価受審を 2019（平成 31）年度とし、その対応にあたります。

②内部質保証体制の充実

認証評価機関である大学基準協会における第3期認証評価のシステムの変更に伴い、従来からの大学評価の観点から「内部質保証」の観点へ変更となりました。したがって、学部・研究科における教育プログラムの質保証が前提となり、教育の充実と学生の学習成果の向上を実現させるため、PDCA サイクル等を適切に機能させることが求められています。また、学部・学科の3ポリシーの見直しを行い、2019（平成31）年度からの新カリキュラムの運用に取り組むべく、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明するための内部質保証体制の整備を図りました。

③経営的および業務的な運営に向けた機能の整備

大学 IR（Institutional Research）として経営的（戦略：大学経営における戦略を立案・執行していく活動）と業務的（戦術：データを起点とした大学教育業務を改善していく活動）の2つの側面から大学運営を考えるために、組織の改革を視野に入れ、教職協働を意識した学内機能の整備を図っています。2018（平成30）年度からの事務組織改編により教学 IR を意識した部署を新たに設置し、検討を進めています。

④危機管理体制の整備充実

2014（平成26）年度に策定した「佛教大学危機管理マニュアル」を基に、各部署に関連する事例・事案に対応するため、より詳細な対応マニュアルの策定を継続して取り組んでいます。なお、近年、大規模自然災害が多く発生しており、特に南海トラフ巨大地震および花折断層を起源とする地震への備えとして、本学の全体の危機管理のマニュアルである「佛教大学危機管理基本マニュアル」の内容を踏まえ、災害対策室にて、大規模自然災害（地震）の対応に特化した個別・事象別危機管理マニュアルとしての「佛教大学危機管理マニュアル・大規模自然災害対応編」を取りまとめた。また、本学が＜京都市指定避難所＞をはじめ＜妊産婦等福祉避難所＞等に指定されていることを鑑みて、本学の学生および近隣住民等の安全を図るため、2016（平成28）年9月に新たに災害対策室を設置し、学内外における災害に係る防災体制および対処方法等の整備を進めています。

(4) 寄付金事業の推進

①未来支援寄付金（継続）

2016（平成28）年度から、恒常的な寄付金事業を展開するため、学校法人独自の寄付金事業として「佛教大学未来支援寄付金」を進めています。継続的に外部資金の獲得を目指し、2018（平成30）年度の実績は、1214万円となりました。

区分	件数	金額（円）
未来支援 教育研究施設等整備資金	295	8,641,209
未来支援 奨学金	140	2,455,700
未来支援 課外活動奨励資金	57	1,052,688
合計	492	12,149,597

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 入学志願者に向けた広報の強化

(1) 短期大学「総合文化学科」及び「専攻科介護専攻」の広報

- ①平成31年度4月に開設を予定している「総合文化学科」及び「専攻科介護専攻」について、平成30年5月16日、京都大学・大学記者クラブを訪問し、学科等設置構想の趣旨に

について発表を行い、新聞等に掲載されました。

②総合文化学科については、文部科学省の届出設置の6月末の受理を踏まえて、広告媒体や本学ホームページ等への掲載等に取り組みました。

③平成31年度の「総合文化学科」及び「専攻科介護専攻」の志願者、入学者の状況を踏まえ、次年度（令和2年度学生募集）に向けての広報の在り方についての検証を行いました。

（平成31年度は、広報のWeb化等や広報強化を計画）

(2) 大学「現代家政学科」及び「食物栄養学科」の広報

本学への志願者動向を見据え、近畿地方及び北陸地域の高校3年生を対象（本学への出願者を除く。）として「公募推薦選考」のダイレクト・メールを送付し、出願者確保に向けた広報を行いました。

(3) 平成30年度の大学・短大案内の合冊化

平成30年度の大学案内(2019年の入学ガイド)は、これまで、大学、短大ごとに別々に作製していましたが、経費の削減とともに高校生の進路選択の際に、大学か短大のどちらかを選択する際にも役立つよう両大学の案内を合冊としました。

①大学・短大オープンキャンパス参加者（平成29/30年対比表）状況

○平成30年の参加者1,243人のうち約34%が大学志願者、約56%が短大志願者となっています。

②オープンキャンパスの各回の参加者

開催数	平成30年		平成29年	
	月・日	計	月・日	計
1	3月18日	105人	3月19日	109人
2	5月20日	152人	5月21日	138人
3	6月10日	239人	6月18日	137人
4		—	7月9日	75人
5(授業体験日)	7月16日	162人	7月17日	75人
6	8月4日	168人	8月5日	135人
7	8月5日	160人	8月6日	163人
8	8月26日	181人	9月10日	68人
9	12月16日	76人	12月17日	61人
計	8回	1,243人	9回	961人

※平成30年のオープンキャンパス参加者は、平成29年より増加傾向となりました。

2. 教学内容と財務の改善

(1) 教育質保証プロジェクトチームの設置

①平成30年10月17日にSD研修会を実施し「教育質保証の確立に向けた大学教育改革への取組」に併せて、教育の質保証と私立大学経常費補助金等との関係について説明を行い、経常費補助金の増額に向けて具体的に取り組む組織として、教職員で「教育質保証プロジェクトチーム」(3チーム)を立ち上げることやその取組内容についての研修を行いました。

②各プロジェクトチーム設置後、現状の検討・検証を行い、教育質保証とともに私立大学経常費補助金等を確保するため、教学改革への検討・取組を進めました。

③平成30年12月26日には、各プロジェクトチームからの中間報告会（3プロジェクトチーム合同）を開催し、進捗状況を確認して、次年度での経常費補助金の増額に繋がる教学

内容の改善に向けて具体的に検証を行いました。

(2) 科学技術研究費補助の取組

科研費申請に伴い必要となる研究倫理教育の実施や科研費申請説明会等を平成 30 年 9 月 12 日行い、教員の自発的な申請を支援する取組を進めています。

(3) 基本方針の策定

- ①今後の中長期の将来計画の指針ともするため、本学の運営全般の「基本方針」を定めるととし、本学「評議会」を中心に、学生支援等の「教育研究等に関する基本方針」と事業計画の実現を図るために財務分野等を含めた「管理運営等に関する基本方針」とを策定するものとなりました。
 - 「教育研究等に関する基本方針」は、「学生支援に関する方針」や「求める教員像と教員組織の編成方針」などの 7 つの方針で構成しています。
 - 「管理運営等に関する基本方針」は、「大学運営に関する方針」や「財務分野の方針」などの 7 つの方針で構成しています。
- ②この基本方針は、今後の年次事業計画や学内の管理運営等に反映していくこととしています。

3. 教職員の S D 研修の充実

大学設置基準の一部改正による S D（スタッフ・ディベロップメント）の義務化（平成 29 年 4 月 1 日から施行）について、教職協働の視点を踏まえ、職員（教員及び職員）を対象とした S D 研修への取り組みを進めるものとし、計画的に職員研修を実施しました。

(1) 学内 S D 研修会

- ①平成 30 年 4 月 18 日：「職員ひとり一人が高校生の進路相談員」
 - 学長を講師として「大学・短大の中期計画の体系と相談員養成の意義」の研修をはじめ関係部署からの大学・短大の志願者・入学者の推移と分析などについて研修
- ②平成 30 年 8 月 8 日：「高等教育に関する施策と将来構想」
 - 高等教育の施策や将来構想について、現状の大学改革、高大接続改革や幼児教育無償化等について研修
- ③平成 30 年 10 月 31 日：「教育質保証の確立に向けた大学教育改革への取組」
 - 教育の質保証と私学助成との関係について説明を行い、具体的な取組として「教育質保証プロジェクトチーム(3 チーム)」を立ち上げることやその取組内容について研修

(2) 学外研修

- ①平成 29 年度に作成した学外研修計画に基づき、派遣研修先の見直しや内容の精査を行い、職員の担当業務や経験年数等に応じた研修を実施するものとなりました。
- ②平成 30 年度学外研修概要
 - 実施に当たっては、内容や経費を検討のうえで職員を研修に派遣している。

区分	主催
新任 職員研修	日本私立大学協会研修
	日本私立短期大学協会
	大学コンソーシアム京都研修
	浄土宗宗門・宗立研修
専門・実務研修	日本私立大学協会研修
	日本私立短期大学協会研修
	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会

	私学経営研究会
キャリア開発研修	大学コンソーシアム京都 その他研修
自己啓発研修	

華頂女子中学高等学校

1. 生徒確保

①京都華頂大学・華頂短期大学との「高大連携授業」の実施と「大学・短大の就職率の高さ」、また佛教大学への入試(MU入試の実施)により、「当該大学進学については同一法人内の高校でありかなり有利」との評価が徐々にではあるが、高校や保護者へ浸透しており、今後も本校の特色として生徒募集活動を行っていきます。

②新規連携先の開拓による生徒確保

京都府北部・浄土宗各御寺院等の通学可能範囲外地域にも、大学の山科寮への入寮を含めた入試情報を伝えていくことや新規の塾開拓により、更に幅広く広報活動を進めるものとしています。

③全教員による募集活動

○今年度については、これまでの本校での「オープンスクール」「学校見学会」や「入試説明会」に加え、新たに個々の中学生の進路相談に対応する「個別進学相談会」の日を主に毎土曜日に設定し、6月から11月末現在までに16日に亘って開催し、17人の相談がありました。

○他に「塾対象説明会」「私立中高連合会主催の相談会」や塾・広告会社主催の機会に参加しました。

○広報活動の状況

区分	内容	平成30年度 実施状況	H30 参加者	H29 参加者	H28 参加者
本校	オープンスクール	6月、10月	116	125	106
	学校見学会	7月	52	49	-
	入試説明会	11月、12月	101	149	104
	個別進学相談会	6月～11月末	17	—	—
	計		286	323	210
	私立中高連合会主催	6月、9月、10月、11月	253	280	225
	塾・広告会社主催	4月～11月：12回	91	80	48

※中学・塾への訪問については、全校教員が継続して行い、平成31年2月の入試日直前まで取り組みました。

④高校入試志願者数(平成31年2月9日一次入試)

試験区分	推薦	専願	併願	合計
一次入試志願者	34名	21名	59名	114名

東山中学校高等学校

1. 150周年記念式典

平成30年度に創立150周年を迎え、実行委員会を中心に、平成30年10月22日(月)ロームシアター京都のメインホールで記念式典を行い、10月27日(土)京都ホテルオークラにて祝賀会を催しました。

2. 東山中学高等学校教育振興事業

教育振興のため、平成 30 年度以降においても引き続き募財事業を実施いたしました。

3. 「働き方改革」の方針を受け、時間外勤務等の是正を図ります

現在実施している 8 限講座の在り方やカリキュラム等の教学分野の検討、各種会議の在り方を見直すとともに、クラブ活動等に関しては週に 1 日半休日を設定し、休日（土・日）等の出勤と半日振替を行うことにしました。尚、現在 1 年単位の変形労働時間制の導入を申し入れ、平日を中心とした時間外労働の対策を労使間で協議検討中です。

4. 平成 25 年度に施行されました「改正労働契約法」への対応

人事計画に基づき、改正労働契約法（中高では 5 年ルール）を視野に入れた人事計画を検討し、人件費の抑制を視野に入れつつ教職員の適正な正規・非正規の人員構成を目指します。31 年度に向けて、11 名（時間講師 8 名、嘱託職員 3 名）が無期雇用契約者となりました。なお、今後専任に対する新規採用については助成金等の活用も検討してまいります。

5. 早期退職優遇制度を継続

平成 30 年度においても早期退職優遇制度の募集は実施いたしませんでした。

VI 施設・整備等実施計画

法人事務局

1. 佛教大学二条キャンパス西校地の埋蔵文化財調査実施ならびに活用計画策定

埋蔵文化財発掘調査に関しては、現在公益財団法人「京都市埋蔵文化財研究所」との最終調整を実施しております。

①発掘調査地 : 京都市中京区西ノ京星池町 4 番地の 9 他地内

②遺 跡 名 : 平安京跡

二条西校地活用計画（案）については、二条西校地約 8,000 m²の一部約 3,100 m²の活用計画を検討しており、京都市への「市有地譲渡要望書」に基づく「育成」・「地域貢献」・「交流」の 3 つの機能を構想し、西校地全体への影響を含め慎重に計画を進めています。

2. 華頂キャンパスの水野記念館・北館の解体工事実施

昨年の台風により、近隣の皆様に多大な被害を与えました事を深く反省し、一刻も早く解体工事を完了させることを目指し、下記工事を実施しています。

①工事請負受注者 : 株式会社竹中工務店京都支店

②工 期 : 2019 年 2 月から約 1 年間

③請 負 代 金 : 約 4 億円

3. 華頂山科寮敷地内の水路・里道の京都市払下げ手続き実施

華頂山科寮敷地内にある水路跡・里道（廃道敷）の整理に着手し、現在京都市への「廃道敷地の売渡し申請書」を提出し、認可を待っている状況です。

- ①地 番 : 京都市山科区御陵別所町 9 2 番地地先他
②路線名 : 山科御陵 4 6 号線 (廃道敷)
③地 積 : 78.70 m²

佛教大学

1. 施設設備の整備・充実

(1) 紫野キャンパス・二条キャンパス校舎等の安全管理対策による改修

キャンパス内の安全管理対策を進めるべく、安心安全なキャンパスにむけた整備計画 (5 号館空調設備整備、鷹陵館エレベータ更新工事、鹿溪館外装改修工事および鹿溪館トイレ改修工事等) をもって本学の財政状況を踏まえた改修に努めました。

(2) 園部キャンパスグラウンド・広沢グラウンドの整備改修

安全面を優先に考え、野球場や多目的グラウンド等の改修に向けて検討を進めています。



園部キャンパスグラウンド・野球場

(3) 大学関連施設等の安全管理対策による整備改修

2017 (平成 29) 年度をもって完了した紫野キャンパスリニューアルから、今後は施設設備の改修年次計画案をもって、本学の財政状況を踏まえた安心安全なキャンパスにむけた整備改修 (黒谷道場 2・3 階廊下階段壁補修、3 階室 (女性用) 改修および黒谷道場畳入替その他補修工事) に努めました。

2. 情報基盤の整備・拡充

(1) 新統合事務システムの推進 (継続)

統合事務システムの全面改修については、2018 (平成 30) 年度から本格的な運用を開始しました。あわせて、本システム改修により業務の合理化・効率化を図り、中期的な取り組みとして各部署の業務量等の定数管理を行い、非専任職員を 2018 (平成 30) 年度から 3 年間で現行の 50% まで削減することを目指します。なお、通信教育課程における稼働時期は、パッケージにあわせて業務フロー等、実施運営していく内容が確定できていないこと、あわせて新統合事務システム導入に伴う課題・問題点を踏まえ、学生への指導・周知ならびに教職員に業務変更等への説明およびサポート・支援などについて丁寧な対応を行うべく、2019 (平成 31) 年 4 月からの稼働にむけて進めました。

(2) ネットワークならびに学内無線 LAN の敷設等情報環境整備

ネットワーク環境整備については、1 号館、礼拝堂および二条キャンパスを除くネットワ

ークスイッチは、2008（平成 20）年度からリース延長で対応してきたフロアスイッチが 2016（平成 28）年度期中でサポート対象外に、建屋スイッチが 2018（平成 30）年にサポート対象外となることから、これらについては、本学が進める e-learning 等の教育システムの導入ならびに学生の学修環境の ICT 環境の推進を行う場合の利用環境の障害となることから、情報環境整備を進めました。

引き続き、2014（平成 26）年度から推進している学内無線 LAN の構築（第 1 次構築：主要会議室における対応、第 2 次構築：図書館や食堂等学生の集う場所への無線 LAN の敷設、第 3 次構築：教室、研究室および事務室への設置）や情報環境の整備を進め、且つ京都市が推進している公共性の高い KYOTO Wi-Fi を活用していくなど、利用者のサービス向上を図り且つランニングコスト抑制に努めています。

(3) ペーパーレス会議の推進（継続）

学内無線 LAN の構築を踏まえ、ペーパーレス会議を安定的に行う環境を整備し、コスト削減ならびに業務の効率化にむけて一層の推進を図っています。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 設備備品の更新

①パソコンの更新については、令和 2 年 1 月 14 日に OS（Windows 7）のサポートが終了することに伴い、機器導入、設定等の事業者を選定し、2 カ年計画でパソコンを更新することとしました。

○更新期間:平成 30 年度及び平成 31 年度(令和元年 12 月中旬まで)

○概算経費:平成 31 年度 21,286 千円、令和 2 年度 7,769 千円

計 29,055 千円（機器、ソフト及び設定作業を含む。）

②学生用オルガンを電子ピアノに更新するため、必要台数や使用可能な電子オルガンの確認と再配置について検討することとしました。その結果、電子ピアノについては、当初の予定台数 50 台を購入することになりましたが、再利用可能な電子オルガン計 30 台を練習用に引き続き使用するものとしました。

2. 大学と華頂女子中高施設の一体化

①華頂女子中高の既存諸室である旧食堂（厨房を含む。）については、施設一体利用を促進する観点から、多目的ルームとして整備を進めるものとしていましたが、浄土宗宗務庁の仮事務所として使用（平成 30 年 10 月 11 日～平成 31 年 3 月 14 日）することとなり、整備・利用等は、仮事務所の移転後としました。

②宗務庁の仮事務所として整備した内装や電気設備等の状況を踏まえ、仮事務所移転後の利用計画については、今年度末から具体的に利用計画のとりまとめを行うものとしました。

華頂女子中学高等学校

1. 学内環境の整備

①校舎北側のプレハブ撤去については、経費の執行状況等を踏まえて実施を予定していましたが、平成 30 年 9 月の台風 21 号による被害状況を踏まえ、平成 30 年度の実施については、見送るものとしました。

②本校の既存諸室である旧食堂（厨房を含む。）については、大学との施設一体利用を促進する観点から、多目的ルームとして整備を進めるものとしていましたが、浄土宗宗務庁の

仮事務所として使用（平成 30 年 10 月 11 日～平成 31 年 3 月 14 日）することとなり、宗務庁の仮事務所として整備した内装や電気設備等の状況を踏まえ、仮事務所移転後の利用計画については、今年度末から具体的に利用計画のとりまとめを行うものとなりました。

2. コンピュータ室（本館 2F）の補修

教育機能の回復を図るため、できる限り経費を抑えるとともに効果的な補修について検討し、平成 30 年 10 月に補修を行い、コンピュータ室の機能回復を図りました。

東山中学高等学校

平成 22 年度より始まった東山キャンパス整備計画は、平成 23 年に第 1 グラウンドの排水改修、平成 24 年度に体育館の治水改修工事を行い、同時に中学校舎である西館が竣工いたしました。続いて平成 25 年度に南館の一部校舎、平成 27 年度には残る南館校舎と講堂が竣工し、平成 29 年には図書館棟の耐震補強工事で校舎群における新築・耐震補強事業計画は完了いたしました。しかしながら、これら一連の整備計画により、教育環境整備引当特定資産が極めて厳しい状況となりました。ついては、平成 30 年度以降、教育環境整備引当特定資産の増額を計りつつ、事務所棟の耐震改修、中庭の整備、既存するプールの今後の在り方等、中長期に亘って検討・実施を進めてまいります。

VII 幼稚園部門実施計画

佛教大学附属幼稚園

1. 恒常的な在園児の確保と保育の充実

経営の健全化を目指し、恒常的に在園児数を収容定員が充足するよう、新入園児獲得を第一目標とするとともに、これまで培ってきた保育の質を維持し、一層の保育の充実を図りました。

○平成 30 年度園児数

区 分	定 員	園児数	学級数
5 歳 児	—	61	2
4 歳 児	—	73	3
3 歳 児	—	65	3
満 3 歳児	—	35	2
計	230	234	10

○平成 31 年度入園児募集状況

区 分	募集員数	応募者数	入園許可数
5 歳 児	—	—	—
4 歳 児	—	—	—
3 歳 児	30	46	43
満 3 歳児	30	42	34
計	60	88	77

2. 施設設備の整備・充実（安全管理対策）

園児等への安全配慮のため、園内施設（遊具を含む）の安全管理対策を進め、問題個所については、改修整備（安田式ジャングラミング、衝撃吸収人工芝、屋外砂場整備工事およびひよこ組（満3歳児）床張替工事）を行いました。



改修されたジャングラミング・屋外砂場

3. 経常収支を意識した事業の検討

恒常的に園児数が収容定員を充足するとともに、一層の経常収支を意識した事業運営にむけた検討を進めています。

華頂短期大学附属幼稚園

1. 入園者の確保と保育の充実

①広報活動の取組

- 「わくわくキッズ」（未就園児親子遊びの会）の昨年度のチラシ配布箇所に加え、地域の児童館や図書館などにも配布しました。
- 平成31年2月中旬に、次年度の「わくわくキッズ」の年間予定表を作成して新聞折り込みで配布し、平成30年度末から平成31年度の登録受付を開始しました。

【わくわくキッズの案内】

- 「わくわく広場」・・・登録制自由参加・園庭開放型（0歳～入園前対象）
- 「わくわく組」・・・事前予約制・保育体験型（1歳半～3歳対象）

②預かり保育充実と広報

- 預かり保育の利用人数に応じた担当者数で対応し、行き届いた保育に努めることで保護者の安心と信頼を得られるよう取り組みました。
- 平成31年度からの預かり保育利用者の利便性の確保と事務処理の効率化を図るため、コンピューターシステムの構築に取り掛かりました。
- 保護者同士の交流を深めるため、エントランスカフェ（月1回程度、語らいの場としてコーヒーの提供）や大学の先生によるミニ講座を開くなど、保護者が園に出向いて本園の教育について知っていただけるよう、また教員と語りあえる機会を設けました。
※エントランスカフェは、保護者同士の繋がり、本園の特色や良さについて気付い



エントランスカフェにて

ていただき、仲間を広げていく雰囲気ができつつあるので、今後も続けるものとし、保護者の口コミによる園の広報にも繋がっていると考えています。

2. 満3歳児（2歳児）保育の継続

①幼稚園の就園期間を3年間として捉えることから、満3歳児を含めた4年間の就園期間として捉え、満3歳児の入園者を増加させることにより、3歳児（年少）の入園者数の安定的確保が図れるよう取り組みました。

○平成31年5月1日現在の在園児の状況

区 分	平成30年度現状		志願者数	入園者数	平成31年度	
満3歳児(2歳児)	24名	1CL	33名	33名	33名	2CL
3歳児(年少)	56名	3CL	24名	24名	45名	2CL
4歳児(年中)	41名	2CL	2名	2名	58名	2CL
5歳児(年長)	59名	2CL	2名	2名	42名	2CL
計	180名	8CL	61名	59名	178名	8CL

②平成31年度の満3歳児(2歳児)の入園については、入園希望者の需要に対応できるよう、あらためて募集の広報活動を進め、入園説明会を開催し、更に4名を受け入れました。また、春休み中には、多目的室を間仕切って部屋の増設、また乳児用トイレを整備して、満3歳児(2歳児)の受け入れ環境を整えることとしました。

3. 「きらきらサタデー」の推進

(1) 保護者の参加と充実

平成30年度は、保護者ボランティアを募る日や親子活動日を増やし、保護者にきらきらサタデーの良さと子どもたちの学びを伝えました。

月 日	平成30年度活動概要	参加者
4月21日	4・5歳児「みんなでつながって遊ぼう」	
5月19日	・幼稚園で親睦野外クッキング（つぼみ・ちゅ 親子）皆で笹団子を作り、一緒に食べて親睦をはかる。 ・（午後は1年生親子）卒園児親子を招待し小学校での様子を聞く	81組
6月2日	「ペットボトルいかだで遊ぼう！」〈親子〉 ペットボトルでいかだを作り、白川で遊ぶ	全員
6月16日	きらきら参観日〈親子〉 年少：ふれあい遊び 年中：親子製作 年長：ミニ運動会	全員
7月7日	七夕〈園児のみ〉 ※大雨のため翌日に延期	
7月28日	美山自然体験〈あおい組親子〉 ※猛暑台風の為12月に延期	
10月20日	巨大迷路遊び〈お父さんボランティア〉×藤野工務店 京北町の杉の木パネルでお父さんボランティアと組み立てて遊ぶ	21名
11月10日	やきいも〈お父さんボランティア〉森の広場で焼き芋をしたり、お父さんボランティアと遊んだりする。	18名
12月8日	美山自体験〈あおい組親子〉 親子で美山の自然に触れ、地域の人々とのふれあいを楽しんだり、茅葺の家のコーヒーアートを楽しんだりする。	年長 親子 25組
12月15日	「きらきら造形展」保護者の園児の絵画・造形物の作品鑑賞	全員
1月19日	「新春お茶会」子どもたちが簡単な作法を学びお菓子とお茶を味わう。	20名
2月2日	「お化け節分」本山参拝、園での豆まき	全員
3月16日	山登り〈親子〉 年少・年中は將軍塚、年長は大文字山に親子で登る。	全員

(2) 取組の推進

きらきらサタデーには華頂短期大学幼児教育学科の学生が、体験を通して学ぶボランティアとして参加しています。また、保護者ボランティアを募る日や親子活動日を増やすことにより子どもの学びを知ってもらえるように取組みました。



【きらきらサタデー実施状況】

東山幼稚園

新たに 24 年度より開設いたしました 2 歳児・満 3 歳児を対象とした子育て支援事業の実施により、園児募集に繋がっておりましたが、昨今では 1 歳児からの預かりを実施する園も増え、囲い込みの状況が広がってきております。しかしながら、益々進む少子化の中、本園において対抗するべく施設の、人的環境がなく、今後一層厳しい状況になると思われます。ついては、昨年度に引き続き、本年度においても運営の見直し等、あらゆる角度から検討していきたいと考えています。

○平成 30 年度入園定員現員・収容定員現員一覧

	募集定員	入園者数	超過率 1 (募集定員)	学則定員	在園児数	超過率 2 (園則定員)
東山幼稚園	75	48	0.64	280	162	0.58

※2 歳児・3 歳児は含まれていない。

超過率 1 (募集定員) = 入園者数 ÷ 募集定員

超過率 2 (園則定員) = 在園児数 ÷ 園則定員

以上

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成30年度）

I. 事業活動収支計算書（別表1）

事業活動収支計算の目的は、学校法人会計基準第15条には、
『学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

一 教育活動

二 教育活動以外の経常的な活動

三 前2号に掲げる活動以外の活動 』と定められています。

また、学校法人会計基準第16条には、事業活動収支計算の方法として、
『事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものとする。

2 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。』と定められています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の事業活動支出を、補填できるだけの事業活動収入があるかどうかを見るためのものであります。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は、113億 7,646万円 対前年度決算比 5億 4,760万円 4.6%の減少であります。手数料は、主に入学検定料です。 6億 1,157万円 対前年度決算比 5,828万円8.7

%減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計2億2,343万円受入れました。補助金は、18億 8,599万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、3億 8,857万円。付随事業収入は、2億 7,495万円主として補助活動による収入であります。雑収入は7億 1,740万円。主として退職金財団(府を含む)からの交付金であります。事業活動収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の73.2%を占め、次に大きいのは補助金であり12.1%を占めています。事業収入合計は 155億3,369万円。対前年度決算比では 4億9,926万円 3.1%の減少であります。

次に、事業活動支出の部であります。事業活動支出の中では人件費が最も大きく88億 7,222万円で事業活動支出全体の58.4%を占めています。事業活動収入に対する比率は57.1%、学生生徒等納付金に対する比率は78.0%であります。対前年度決算比では1億1,647万円 1.3%の増加となりました。

教育研究経費は 47億 3,282万円で事業活動支出全体の31.1%を占め、対前年度決算比では 593万円0.1%減少となりました。事業活動収入に対する比率は30.5%であります。

管理経費は、14億 6,323万円で事業活動支出全体の9.6%を占め、対前年度決算比では 2,941万円 2.1%の増加となりました。事業活動収入に対する比率は9.4%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。

事業活動収入額(155億3,369万円)から事業活動支出額(151億9,746万円)を、控除し(基本金組入前当年度収支差額3億3,623万円) その残額から基本金組入額(22億8,472万円)を控除した額が、当年度収支差額(マイナス19億4,849万円)であります。

Ⅱ. 貸借対照表(別表2)

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、有形固定資産の減少に伴い前年度末より3億0,338万円減少し、1,227億 3,714万円となりました。負債総額は、前年度末より 6億3,961万円減少し、166億 7,045万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,060億 6,669万円となりました。この額は資産総額の86.4%にあたります。

Ⅲ. 資金収支計算書(別表3)

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことのできる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計261億 6,047万円であり、これが前年度から繰越した資金(84億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、261億 6,047万円となり、次年度へ繰り越す支払資金88億 8,553万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

学校法人会計基準

別表 第一 資金収支計算書記載科目 (第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入	授業料収入 入学金収入 実験実習料収入 施設設備資金収入	聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。土地、建物等の現物寄付金を除く。
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
資産売却収入	施設売却収入 設備売却収入 有価証券売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入 附属事業収入 受託事業収入 収益事業収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
雑収入	施設設備利用料収入 廃品売却収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
借入金等収入	長期借入金収入 短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。 その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
前受金収入	学校債収入 授業料前受金収入 入学金前受金収入 実験実習料前受金収入 施設設備資金前受金収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
その他の収入	第2号基本金引当特定資産取崩収入	上記の各収入以外の収入をいう。

	第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 （何）引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預り金受入収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出	教員人件費支出	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
教育研究経費支出	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出 退職金支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	消耗品費支出 光熱水費支出	教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
		貸与の奨学金を除く。
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出	
借入金等利息支出	借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出	土地支出 建物支出	整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
設備関係支出	構築物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	建設仮勘定支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
資産運用支出	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出 ソフトウェア支出	建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
	有価証券購入支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
	第 2 号基本金引当特定資産繰入支出	
	第 3 号基本金引当特定資産繰入支出 （何）引当特定資産繰入支出	ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。

その他の支出	収益事業元入金支出 貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。 収益事業に対する貸付金の支出を含む。
--------	--	--

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なもののについては、この限りでない。
3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
5. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表 第二 事業活動収支計算書記載科目 (第19条関係)

		科 目		備 考
		大科目	小科目	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料 入学金 実験実習料 施設設備資金	聴講料、補講料等を含む。 教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
		手数料	入学検定料 試験料 証明手数料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
		寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄金	施設設備寄付金以外の寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。 施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。 施設設備補助金以外の補助金をいう。 日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
		経常費等補助金	国庫補助金 地方公共団体補助金	
		付随事業収入	補助活動収入 附属事業収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。 附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
		雑収入	受託事業収入 施設設備利用料 廃品売却収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債としない上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

		科目		備考
		大科目	小科目	
事業活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	教員人件費	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。 退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。 教育研究のため支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。 貸与の奨学金を除く。 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。 管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。 徴収不能引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものとする。
		教育研究経費	職員人件費	
			役員報酬	
			退職給与引当金繰入額	
			退職金	
		管理経費	消耗品費	
			光熱水費	
			旅費交通費	
			奨学費	
		徴収不能額等	減価償却額	
			消耗品費	
			光熱水費	
			旅費交通費	
			減価償却額	
			徴収不能引当金繰入額	
			徴収不能額	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入	第3号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息・株式の配当金等をいい、第3号基本金引当特定資産運用収入を除く。
		その他の教育活動外収入	その他の受取利息・配当金	
	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		借入金等利息	借入金利息	収益事業会計からの繰入収入をいう。
		その他の教育活動外支出	学校債利息	

特別収支	事業活動収入の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産売却差額 その他の特別収入	施設設備寄付金 現物寄付 施設設備補助金 過年度修正額	
	事業活動支出の部	科目		備考
		大科目	小科目	
		資産処分差額 その他の特別支出	災害損失 過年度修正額	

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
 3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

別表 第三 貸借対照表記載科目 (第 33 条 関係)

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産	有形固定資産	土地 建物 構築物 教育研究用 機器備品 管理用機器備品 図書 車両 建設仮勘定	貸借対照表日後 1 年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が 1 年未満になっているものであっても使用中のものを含む。 建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。 プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。 建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。
	特定資産	第 2 号基本金引当特定資産 第 3 号基本金引当特定資産 (何) 引当特定資産	
流動資産	その他の固定資産	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア 有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。 長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。
		現金預金 未収入金 貯蔵品 短期貸付金 有価証券	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日おける未収額をいう。 減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいう。 一時的に保有する有価証券をいう。

負債の部		
科目		備考
大科目	小科目	
固定負債	長期借入金 学校債 長期未払金 退職給与引当金	その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債	短期借入金	その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1 年以内償還予定 学校債 手形債務 未払金 前受金 預り金	その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいう。 物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金	第 1 号基本金 第 2 号基本金 第 3 号基本金 第 4 号基本金	
繰越収支差額	 翌年度繰越収支差額	

- (注)
1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 2. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

1. 計算書総括表

平成30年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

事業活動収支計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)		(単位 円)	
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	11,376,463,174	人件費	8,872,217,622
手数料	611,573,960	教育研究経費	4,732,817,925
寄付金	174,021,771	管理経費	1,463,232,203
経常費等補助金	1,868,481,541	徴収不能額等	85,000
付随事業収入	274,947,230		
雑収入	717,399,448		
教育活動収入計	15,022,887,124	教育活動支出計	15,068,352,750
		教育活動収支差額	△ 45,465,626
受取利息・配当金	388,565,369	借入金等利息	77,182,890
その他の教育活動外収入	27,821,044	その他の教育活動外支出	0
教育活動外収入計	416,386,413	教育活動外支出計	77,182,890
		教育活動外収支差額	339,203,523
		経常収支差額	293,737,897
資産売却差額	0	資産処分差額	51,922,661
その他の特別収入	94,414,198	その他の特別支出	0
特別収入計	94,414,198	特別支出計	51,922,661
		特別収支差額	42,491,537
(参 考)		基本金組入前当年度収支差額	336,229,434
事業活動収入計	15,533,687,735	基本金組入額合計	△ 2,284,719,943
事業活動支出計	15,197,458,301	当年度収支差額	△ 1,948,490,509
		前年度繰越収支差額	△ 7,577,627,814
		基本金取崩額	0
		翌年度繰越収支差額	△ 9,526,118,323

別表2

貸借対照表 (平成31年3月31日)		(単位 円)	
資産の部		負債の部・純資産の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	112,984,828,247	負債	16,670,450,138
土地	44,060,860,613	借入金	7,824,064,000
建物・構築物	33,394,893,026	退職給与引当金	5,195,037,670
機器備品	1,573,006,389	前受金他	3,651,348,468
図書	6,024,341,781	基本金	115,592,812,238
第2号基本金引当特定資産	5,515,900,000	繰越収支差額	△ 9,526,118,323
第3号基本金引当特定資産	352,720,000		
第4号基本金引当特定資産	1,152,000,000		
その他	20,911,106,438		
流動資産	9,752,315,806		
現金預金	8,885,527,250		
その他	866,788,556		
合計	122,737,144,053	合計	122,737,144,053

別表3

資金収支計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)		(単位 円)	
収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	11,376,463,174	人件費支出	8,736,443,954
手数料収入	611,573,960	教育研究経費支出	3,362,748,614
寄付金収入	199,803,627	管理経費支出	1,263,394,414
補助金収入	1,885,994,541	借入金等利息支出	77,182,890
資産売却収入	671,033,365	借入金等返済支出	1,117,366,000
付随事業・収益事業収入	274,947,230	施設関係支出	120,358,384
受取利息・配当金収入	388,565,369	設備関係支出	549,364,766
雑収入	714,910,159	資産運用支出	1,536,700,018
小計	16,123,291,425	その他の支出	1,062,009,515
借入金等収入	0	小計	17,825,568,555
前受金収入	2,324,619,786		
その他の収入	1,981,353,076		
資金収入調整勘定	△ 2,652,673,883	資金支出調整勘定	△ 550,627,670
前年度繰越支払資金	8,383,877,731	翌年度繰越支払資金	8,885,527,250
合計	26,160,468,135	合計	26,160,468,135

2. 経年比較

＜貸借対照表の過去の状況＞

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産	112,603,322	114,151,601	113,262,842	115,330,955	113,234,736
土 地	38,397,362	38,535,563	40,598,942	43,603,838	44,093,838
建 物 ・ 構 築 物	31,463,636	33,749,599	35,114,248	33,812,531	33,164,258
機 器 備 品	1,437,198	1,569,288	1,733,862	1,796,371	1,804,395
図 書	5,426,983	5,515,451	5,586,518	5,669,827	5,743,768
教育施設拡充引当特定資産	5,210,000	2,310,000	10,000	10,000	10,000
教育施設充実引当特定資産	4,600,000	5,000,000	4,000,000	4,200,000	3,650,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	1,000,000	0
施設拡充整備引当特定資産	20,000	30,000	40,000	31,900	41,900
第3号基本金引当資産	352,720	352,720	352,720	352,720	352,720
そ の 他	21,695,423	23,088,980	21,826,552	24,853,768	24,373,857
流 動 資 産	13,186,046	10,168,030	9,574,980	8,806,945	10,554,980
現 金 預 金	12,726,855	9,537,635	8,876,462	8,215,526	9,917,023
そ の 他	459,191	630,395	698,518	591,419	637,957
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716
固 定 負 債	17,008,965	14,869,825	14,179,534	14,546,276	15,075,612
長 期 借 入 金	11,444,360	9,497,490	8,795,300	9,253,770	9,621,320
退職給与引当金	5,292,472	5,228,939	5,254,094	5,048,980	5,120,921
長期未払金	272,133	143,396	130,140	243,526	333,371
流 動 負 債	4,230,321	5,303,176	5,025,915	5,261,425	4,541,851
短期借入金	714,940	1,656,870	1,362,190	1,541,530	1,032,450
前 受 金 他	3,515,381	3,646,306	3,663,725	3,719,895	3,509,401
負 債 計	21,239,286	20,173,001	19,205,449	19,807,701	19,617,463
基 本 金	107,455,711	108,153,643	107,619,423	107,416,761	106,885,449
消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716

＜消費収支の過去の状況＞

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	12,073,267	12,255,579	12,158,622	12,315,732	12,364,422
手 数 料	748,638	748,543	747,084	702,732	741,598
寄 付 金	324,436	268,948	432,133	272,930	193,928
補 助 金	2,034,845	1,942,093	1,927,643	2,003,163	1,925,146
資 産 運 用 収 入	241,293	238,287	278,829	584,637	311,690
資 産 売 却 差 額	0	0	0	302,250	0
事 業 収 入	259,544	221,660	241,029	248,455	266,779
雑 収 入	236,234	507,503	556,151	767,290	570,408
帰 属 収 入 合 計	15,918,257	16,182,613	16,341,491	17,197,189	16,373,971
基 本 金 組 入 額	△ 1,109,885	△ 697,932	534,220	202,663	531,312
消 費 収 入 合 計	14,808,372	15,484,681	16,875,711	17,399,852	16,905,283
人 件 費	8,474,171	8,971,017	9,192,784	9,254,801	9,190,477
教 育 研 究 経 費	5,051,773	5,256,836	5,127,467	4,985,155	5,058,706
管 理 経 費	1,848,320	1,981,250	1,887,860	1,853,797	1,752,885
借 入 金 等 利 息	183,320	169,175	158,680	142,549	121,256
資 産 処 分 差 額	42,367	207,787	483,751	263,062	406,953
徴 収 不 能 額	0	0	5,206	0	1,640
消 費 支 出 合 計	15,599,951	16,586,065	16,855,748	16,499,364	16,531,917
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 791,579	△ 1,101,384	19,963	900,488	373,366
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196

学校法人会計基準の一部の改正にあわせた様式とした

＜貸借対照表の過去４年間の状況＞

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固 定 資 産	115,027,743	114,474,155	113,988,704	112,984,828
土 地	44,093,838	44,093,838	44,060,861	44,060,861
建 物 ・ 構 築 物	33,677,939	33,713,430	34,528,293	33,394,893
機 器 備 品	1,842,797	1,666,307	1,527,148	1,573,006
図 書	5,820,647	5,897,824	5,963,586	6,024,342
第２号基本金引当特定資産	4,111,900	4,121,900	4,831,900	5,515,900
第３号基本金引当特定資産	352,720	352,720	352,720	352,720
第４号基本金引当特定資産	1,219,500	1,152,000	1,152,000	1,152,000
そ の 他	23,908,402	23,476,136	21,572,196	20,911,106
流 動 資 産	9,105,499	9,289,237	9,051,818	9,752,316
現 金 預 金	8,692,451	8,761,597	8,383,878	8,885,527
そ の 他	413,048	527,640	667,940	866,789
資産の部合計	124,133,242	123,763,392	123,040,522	122,737,144
固 定 負 債	15,086,873	14,486,430	13,190,489	9,802,897
長 期 借 入 金	9,544,796	8,941,430	7,824,064	4,244,298
退 職 給 与 引 当 金	5,204,862	5,264,301	5,089,574	5,195,038
長 期 未 払 金	337,215	280,699	276,851	363,561
流 動 負 債	4,740,342	4,471,630	4,119,568	6,867,553
短 期 借 入 金	1,264,026	1,103,366	1,117,366	3,579,766
前 受 金 他	3,476,316	3,368,264	3,002,202	3,287,787
負債の部合計	19,827,215	18,958,060	17,310,057	16,670,450
基 本 金	108,805,434	110,734,894	113,308,093	115,592,812
繰 越 収 支 差 額	△ 4,499,407	△ 5,929,562	△ 7,577,628	△ 9,526,118
純資産の部合計	104,306,027	104,805,332	105,730,465	106,066,694
負債及び純資産の部合計	124,133,242	123,763,392	123,040,522	122,737,144

＜事業活動収支の過去4年間の状況＞

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		学 生 生 徒 等 納 付 金	12,402,078	12,392,829	11,924,066	11,376,463
		手 数 料	711,020	691,157	669,855	611,574
		寄 付 金	176,718	172,368	170,530	174,022
		経 常 費 等 補 助 金	1,661,054	1,745,603	1,839,825	1,868,482
		付 随 事 業 収 入	277,454	279,950	266,929	274,947
		雑 収 入	292,724	450,829	697,229	717,400
		教 育 活 動 収 入 計	15,521,048	15,732,736	15,568,434	15,022,888
事業活動支出の部	人 件 費	8,828,533	8,840,033	8,755,745	8,872,218	
	教 育 研 究 経 費	5,167,508	4,836,619	4,738,750	4,732,818	
	管 理 経 費	1,749,067	1,532,461	1,433,821	1,463,232	
	徴 収 不 能 額 等	0	0	1,115	85	
	教 育 活 動 支 出 計	15,745,108	15,209,113	14,929,431	15,068,353	
教 育 活 動 収 支 差 額		△ 224,060	523,623	639,003	△ 45,465	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	573,120	359,965	339,842	388,565
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	27,821
		教 育 活 動 外 収 入 計	573,120	359,965	339,842	416,386
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	108,525	98,140	81,038	77,183
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	45,177	3,727	34,502	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	153,702	101,867	115,540	77,183
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	419,418	258,098	224,302	339,203
経 常 収 支 差 額		195,358	781,721	863,305	293,738	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		資 産 売 却 差 額	0	0	3,785	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	186,146	57,617	120,890	94,414
		特 別 収 入 計	186,146	57,617	124,675	94,414
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	247,730	340,033	62,848	51,923
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	0
		特 別 支 出 計	247,730	340,033	62,848	51,923
		特 別 収 支 差 額	△ 61,584	△ 282,416	61,827	42,491
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		133,774	499,305	925,132	336,229	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 1,919,985	△ 1,996,960	△ 2,573,198	△ 2,284,719	
当 年 度 収 支 差 額		△ 1,786,211	△ 1,497,655	△ 1,648,066	△ 1,948,490	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 2,713,196	△ 4,499,407	△ 5,929,562	△ 7,577,628	
基 本 金 取 崩 額		0	67,500	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 4,499,407	△ 5,929,562	△ 7,577,628	△ 9,526,118	
(参 考)						
事 業 活 動 収 入 計		16,280,314	16,150,318	16,032,951	15,533,688	
事 業 活 動 支 出 計		16,146,540	15,651,013	15,107,819	15,197,459	

3.財務比率

*** 事業活動収支計算書関係財務比率 ***

区 分		本法人 (%)	全国平均 (%)
比率	算式（※100）		
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	73.7	74.7
	経常収入		
寄付金比率	寄付金	1.4	2.3
	事業活動収入		
補助金比率	補助金	12.1	12.5
	事業活動収入		
人件費比率	人件費	57.5	53.8
	経常収入		
教育研究経費比率	教育研究経費	30.7	33.3
	経常収入		
管理経費比率	管理経費	9.5	8.8
	経常収入		
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	2.2	4.9
	事業活動収入		

※「経常収入」は、教育活動収入計＋教育活動外収入計をあらわす。

本法人の平成30年度決算に関する事業活動収支計算書関係財務比率は、左記のとおりとなりました。

事業活動収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は低くめ、補助金比率も低めで学費への依存度が比較的全国平均より低い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、人件費比率は全国平均を上回っており、管理経費比率も全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を下回っています。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区 分		本法人 (%)	全国平均 (%)
比率	算式（※100）		
固定比率	固定資産	106.5	98.7
	純資産		
固定長期適合率	固定資産	97.5	91.6
	純資産+固定負債		
流動比率	流動資産	142.0	248.3
	流動負債		
総負債比率	総負債	13.6	12.2
	総資産		
負債比率	総負債	15.7	13.9
	純資産		
基本金比率	基本金	93.2	97.3
	基本金要組入額		

評価指標 ↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)平成29年度数値

本法人の平成30年度決算に関する貸借対照表関係財務比率は、左記のとおりとなりました。
なお、財務比率につきましては、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)には、以下のとおり説明されています。

固定比率は、固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。固定長期適合率は、固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合である。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。

＜消費収支計算書関係比率（法人全体）＞

（単位：%）

	比 率	算 式（※１００）	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 人 員 収 入	53.2	55.4	56.3	53.8	56.1
2	人 件 費 依 存 率	人 員 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	70.1	73.2	75.6	75.1	74.3
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 人 員 収 入	31.7	32.5	31.4	29.0	30.9
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 人 員 収 入	11.6	12.2	11.6	10.9	10.7
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 人 員 収 入	1.1	1.0	1.0	0.8	0.7
6	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 人 員 収 入	98.0	102.5	103.1	95.9	101.0
7	消 費 収 支 比 率	消 費 支 出 消 費 収 入	105.3	107.1	99.9	94.8	97.8
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 人 員 収 入	75.8	75.7	74.4	71.6	75.5
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 人 員 収 入	2.0	1.7	2.6	1.5	1.2
10	補 助 金 比 率	補 助 金 人 員 収 入	12.7	12.0	11.8	11.6	11.8
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 人 員 収 入	6.9	4.3	-3.3	1.2	3.2
12	減 価 償 却 費 比 率	減 価 償 却 費 消 費 支 出	8.1	9.5	9.0	9.8	9.6

※法人全体。

＜貸借対照表関係比率＞

（単位：%）

	比 率	算 式（※１００）	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	89.5	91.8	92.2	92.2	91.5
2	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	10.4	8.2	7.8	7.0	8.5
3	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 資 産	13.5	12.0	11.5	11.7	12.2
4	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 資 産	3.3	4.3	4.1	4.2	3.7
5	自 己 資 金 構 成 比 率	自 己 資 金 総 資 産	83.1	83.8	84.4	84.0	84.1
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	消 費 収 支 差 額 総 資 産	-2.3	-3.2	-3.2	-2.4	-2.2
7	固 定 比 率	固 定 資 産 自 己 資 金	107.7	109.6	109.3	110.5	108.7
8	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 自 己 資 金 + 固 定 負 債	92.6	95.9	96.1	97.0	95.0
9	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	311.7	191.7	190.5	167.3	232.4
10	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	16.8	16.2	15.6	15.9	15.8
11	負 債 比 率	総 負 債 自 己 資 金	20.3	19.4	18.5	18.9	18.8
12	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	530.6	397.6	357.3	331.9	401.8
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	82.4	89.7	90.5	90.4	92.2
14	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	89.1	90.0	91.0	90.4	91.2
15	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額（図書除く）	28.5	39.6	39.6	41.1	41.9

※①法人全体。

②「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわす。

＜事業活動収支計算書関係比率（法人全体）＞

（単位　％）

	比 率	算 式（＊１００）	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 経 常 収 入	54.9	54.9	55.0	57.5
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	71.2	71.3	73.4	78.0
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	32.1	30.1	29.8	30.7
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 経 常 収 入	10.9	9.5	9.0	9.5
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	0.7	0.6	0.5	0.5
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額 事 業 活 動 収 入	0.8	3.1	5.8	2.2
7	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入－基 本 金 組 入 額	112.4	110.6	112.2	114.7
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	77.1	77.0	75.0	73.7
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	2.1	1.3	1.3	1.4
10	経 常 寄 付 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金 経 常 収 入	1.1	1.1	1.1	1.1
11	補 助 金 比 率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	10.3	10.9	12.0	12.1
12	経 常 補 助 金 比 率	教 育 活 動 収 支 の 補 助 金 経 常 収 入	10.3	10.8	11.6	12.1
13	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	11.8	12.4	16.0	14.7
14	減 価 償 却 額 比 率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	9.9	10.3	10.7	10.2
15	経 常 収 支 差 額 比 率	経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	1.2	4.9	5.4	1.9
16	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	教 育 活 動 収 支 差 額 教 育 活 動 収 入 計	-1.4	3.3	4.1	-0.3

※①法人全体。

②「経常収入」は教育活動収入計＋教育活動外収入計を、「経常支出」は教育活動支出計＋教育活動外支出計をあらわす。

③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含む。

＜貸借対照表関係比率＞

（単位　％）

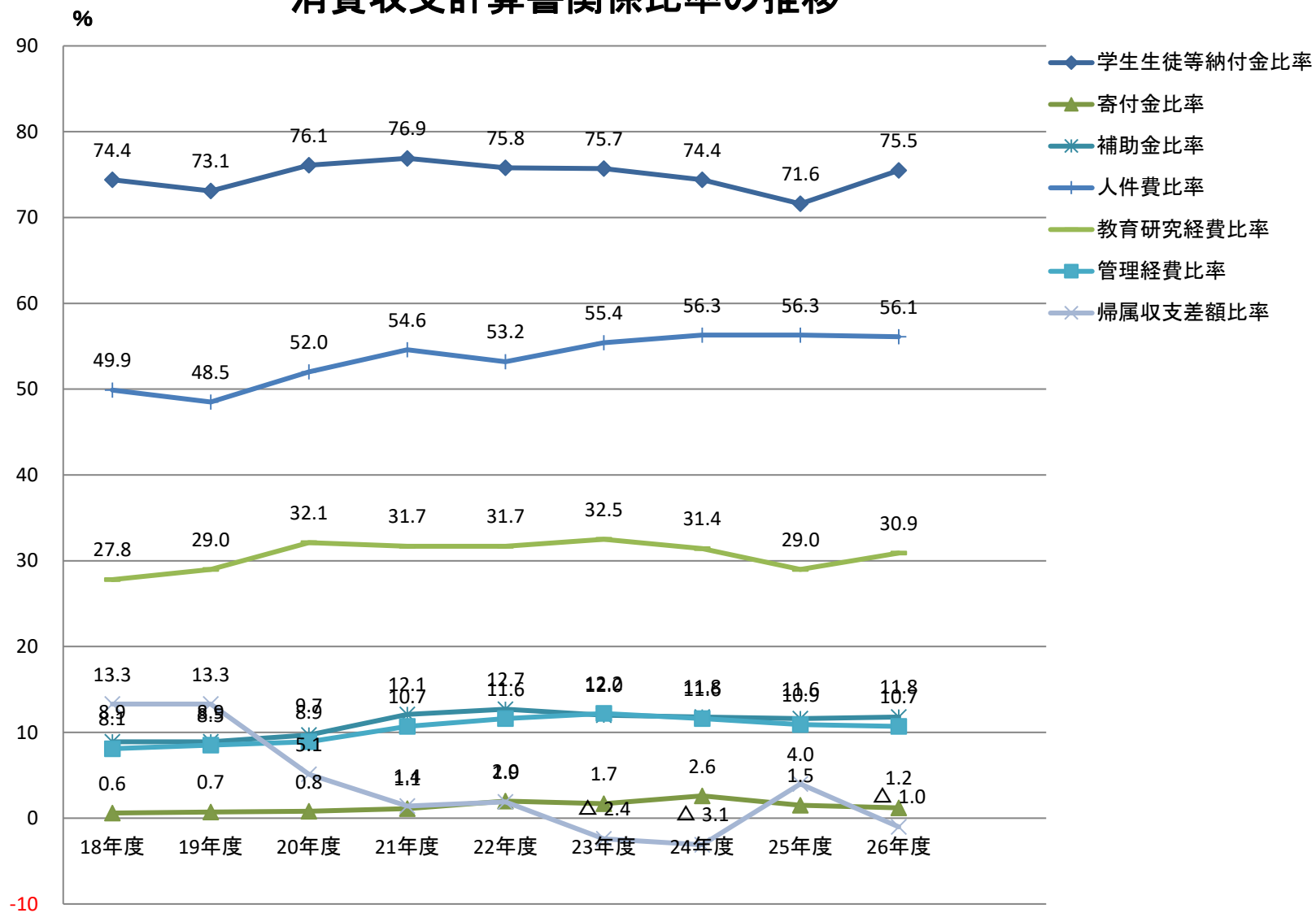
	比 率	算 式（＊１００）	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	92.7	92.5	92.6	92.1
2	有 形 固 定 資 産 構 成 比 率	有 形 固 定 資 産 総 資 産	70.2	70.5	70.4	69.3
3	特 定 資 産 構 成 比 率	特 定 資 産 総 資 産	20.5	20.8	21.0	21.5
4	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	7.3	7.5	7.4	7.9
5	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 負 債＋純 資 産	12.2	11.7	10.7	8.0
6	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 負 債＋純 資 産	3.8	3.6	3.3	5.6
7	内 部 留 保 資 産 比 率	運 用 資 産－総 負 債 総 資 産	13.3	13.5	14.8	15.7
8	運 用 資 産 余 裕 比 率	運 用 資 産－外 部 負 債 経 常 支 出	1.6	1.6	1.7	1.8
9	純 資 産 構 成 比 率	純 資 産 総 負 債＋純 資 産	84.0	84.7	85.9	86.4
10	繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	繰 越 収 支 差 額 総 負 債＋純 資 産	-3.6	-4.8	-6.2	-7.8
11	固 定 比 率	固 定 資 産 純 資 産	110.3	109.2	107.8	106.5
12	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 純 資 産＋固 定 負 債	96.3	96.0	95.9	97.5
13	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	192.1	207.7	219.7	142.0
14	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	16.0	15.3	14.1	13.6
15	負 債 比 率	総 負 債 純 資 産	19.0	18.1	16.4	15.7
16	前 受 金 保 有 率	現 金 前 受 金 預 金	354.9	387.1	400.1	382.2
17	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	92.5	93.2	96.7	96.1
18	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	90.6	91.4	92.3	93.2
19	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額（図書を除く） 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額（図書を除く）	42.8	43.9	44.7	46.3
20	積 立 率	運 用 資 産 要 積 立 額	100.1	95.2	90.0	86.0

※①法人全体。

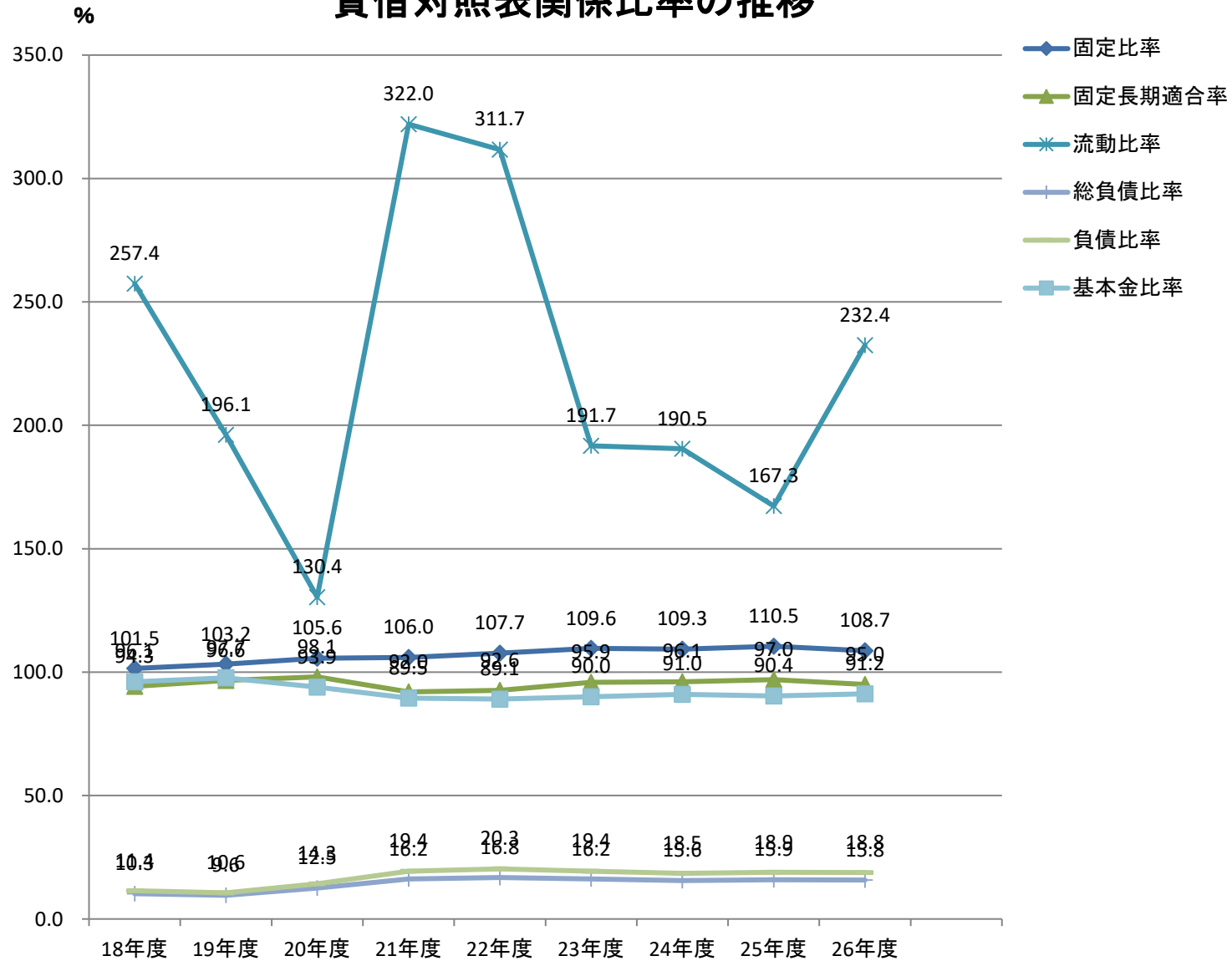
②「経常支出」は教育活動支出計＋教育活動外支出計をあらわす。

③「運用資産」は現金＋特定資産＋有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、「要積立額」は減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金をあらわす。

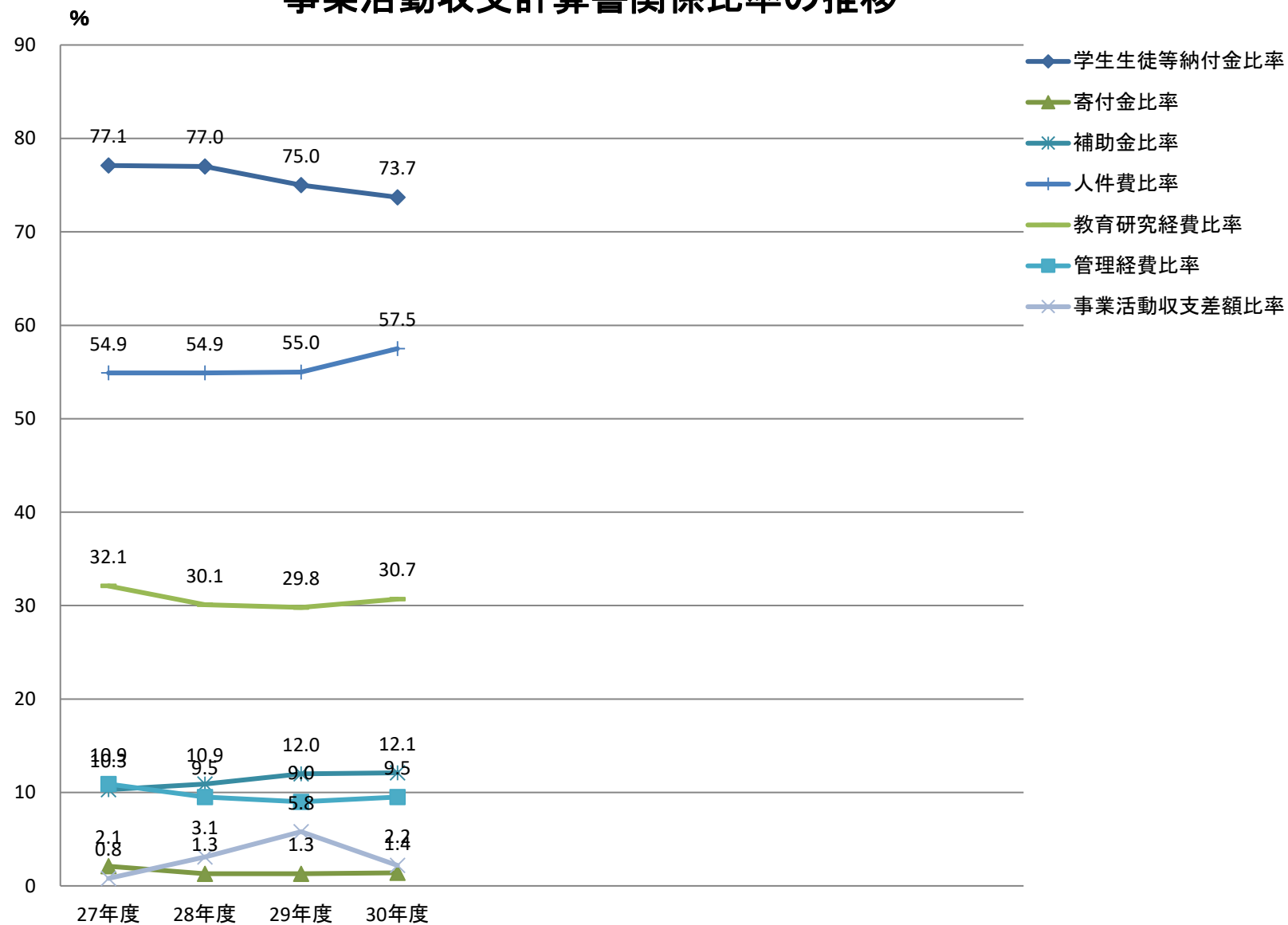
消費収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移



事業活動収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

